

小鹿野町公共施設等個別施設計画

(令和3年度～令和7年度)

(案)

令和3年1月



小 鹿 野 町

目 次

第1章	計画の目的	1
第2章	計画の位置付け	2
第3章	計画期間	3
第4章	計画の推進にあたって	3
第5章	対象施設	3
第6章	他団体と比較した公共施設の保有状況	7
第7章	公共施設の将来の更新等費用の見通し	8
第8章	公共施設の保有量の削減目標	9
第9章	対象施設の施設評価について	10
第10章	対策の優先順位の考え方	13
第11章	施設分類毎の個別施設計画	14
1	町民文化系施設	16
第1	集会施設（総務課所管施設）	16
第2	集会施設（産業振興課所管施設）	46
第3	集会施設（建設課所管施設）	59
2	社会教育系施設	62
第1	博物館等	62
3	スポーツ・レクリエーション系施設	67
第1	スポーツ施設	67
第2	レクリエーション施設・観光施設（総務課所管施設）	71
第3	レクリエーション施設・観光施設（おもてなし課所管施設）	74
第4	レクリエーション施設・観光施設（産業振興課所管施設）	93
4	産業系施設	97
第1	産業系施設（おもてなし課所管施設）	97
第2	産業系施設（産業振興課所管施設）	101
5	子育て支援施設	107
第1	幼保・こども園	107
6	社会福祉施設	112
第1	高齢者福祉施設（福祉課所管施設）	112
第2	高齢者福祉施設（保健課所管施設）	117
第3	障害者福祉施設（福祉課所管施設）	121
第4	障害者福祉施設（保健課所管施設）	124
第5	児童福祉施設	127
第6	その他社会福祉施設（福祉課所管施設）	131
第7	その他社会福祉施設（保健課所管施設）	134

第8 其他社会福祉施設（おもてなし課所管施設）	137
7 医療施設	140
第1 医療施設	140
8 行政系施設	147
第1 庁舎等	147
第2 消防施設	150
9 公園	160
第1 公園	160
10 供給処理施設	163
第1 供給処理施設	163
11 その他施設	165
第1 その他施設（住民生活課所管施設）	165
第2 その他施設（おもてなし課所管施設）	168
第12章 施設の評価結果について	173
第13章 公共施設の保有量の削減実績について	175
第14章 施設の具体的な方向性について	177
第15章 おわりに	181

第1章 計画の目的

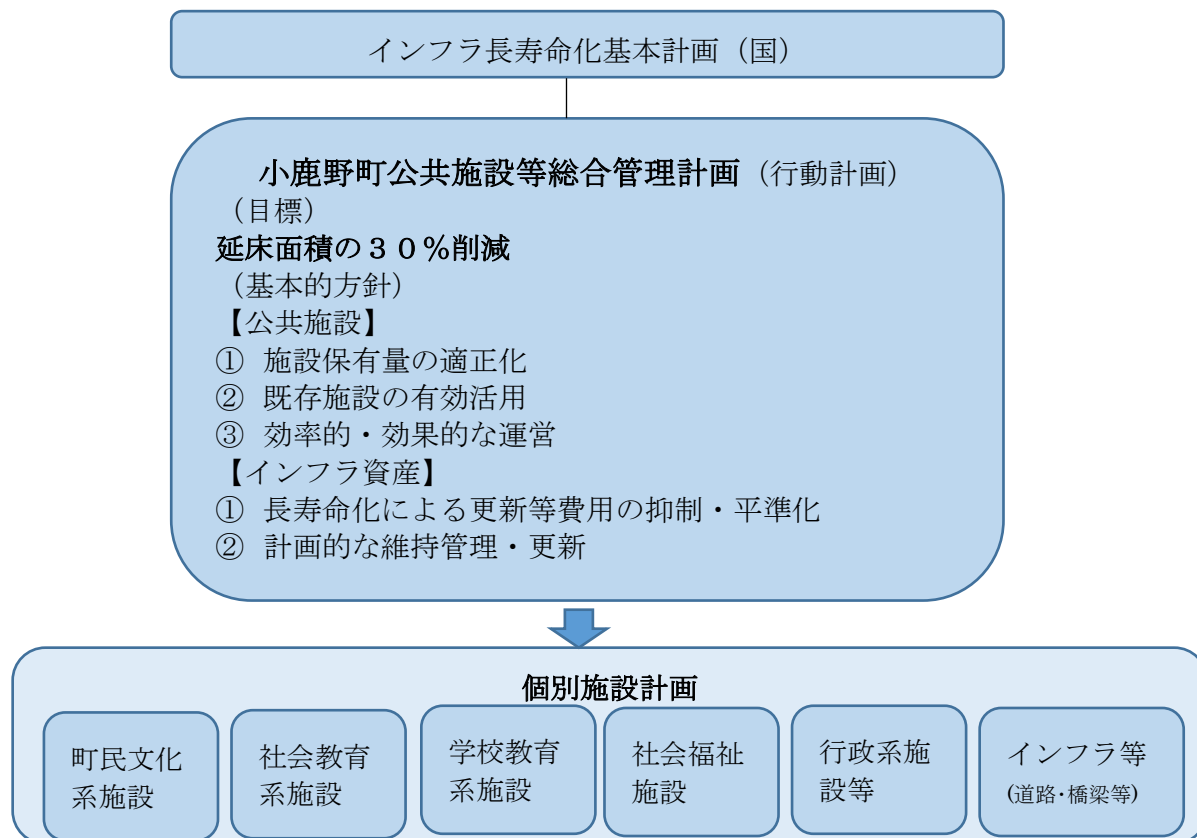
小鹿野町（以下「本町」という。）の公共施設の約57％は建築後30年以上経過しています。今後、これらの公共施設やインフラ資産を更新していくためには、40年間で約627億円、1年当たり約16億円が必要になり、年間の投資的経費実績額の約6億円の2.7倍になります。また、人口減少に伴う税収の伸び悩みや高齢化社会の進行に伴う社会福祉関連経費の増大も想定されていることから、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難な状況となっています。

このような状況において、本町は平成28年度に小鹿野町公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定め、公共施設の保有量の削減目標を「今後40年間で延床面積30％削減」として設定しました。

本計画は、この総合管理計画を上位計画とし、個別に公共施設等の具体的方向性と対策を施設の更新、転用、集約や複合化、賃貸、売却、譲渡及び廃止などを含めて検討し、次世代に価値ある資産を引き継いでいくため策定するものです。

第2章 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画（総合管理計画）に基づく実施計画である個別施設計画として位置付けます。



なお、以下のものは各々の計画等を個別施設計画として準用します。

（１）公共施設

- ア 小鹿野町役場・・・小鹿野町役場庁舎建設基本構想
- イ 衛生センター・・・小鹿野町衛生センター長寿命化計画
- ウ 公衆トイレ・・・小鹿野町公衆トイレ適正配置・維持管理計画
- エ 町営住宅・・・小鹿野町公営住宅長寿命化計画
- オ 教育財産・・・小鹿野町教育財産管理計画

（２）インフラ資産

- ア 道路・・・・・・・・小鹿野町舗装個別施設計画
小鹿野町道路小規模構造物個別施設計画
小鹿野町道路法面・斜面の小規模対策個別施設計画
小鹿野町森林管理道個別施設計画
小鹿野町農道個別施設計画
- イ 橋梁・・・・・・・・小鹿野町橋梁長寿命化修繕計画
- ウ トンネル・・・・・・・・小鹿野町道路トンネルの個別施設計画

第3章 計画期間

上位計画である総合管理計画では中長期的な視点が不可欠なため、計画期間を平成28年度から令和37年度までの40年間としています。本計画は、総合管理計画の実施計画として位置付けているため、全体の計画期間は総合管理計画に合わせるものとしますが、本計画の計画期間は、第一期として令和3年度から令和7年度までの5年間の設定とし、5年ごとに見直すものとします。

第4章 計画の推進にあたって

本計画については、各公共施設の所管課が主体的に実施します。一方で、施設の統廃合や施設の再編などによる住民サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、全庁的な推進体制である「小鹿野町公共施設等個別施設計画策定委員会」で協議のうえ推進します。なお、町予算に大きく関係する計画であることから、事業優先順位の決定や効率的な予算配分などについて、財政所管課（総合政策課）とも密接に連携を図ります。

また、公共施設等マネジメントを的確に推進していくためには、町民と町が施設に関する情報や問題意識を共有することが重要であるため、議会に適時報告するとともに、町民向けにはホームページ等にて公表し、情報の共有化を図ります。

第5章 対象施設

本計画の対象施設は、総合管理計画において分類された公共施設のうち、第2章で掲げた個別施設計画として準用する計画の対象施設を除いた、次の施設とします。なお、個別施設の施設分類については、実際の利用状況に即した分類へ見直しています。また、総合管理計画における施設分類は次期改定の際に修正します。

個別施設計画の対象施設一覧

No	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度
町民文化系施設					
集会施設					
1	小鹿野町伊豆沢集会所	伊豆沢 944-3	97.58	木造	1980
2	小鹿野町八谷集会所	藤倉 2414	86.95	木造	1979
3	小鹿野町三ヶ原集会所	三山 1476	97.58	木造	1979
4	小鹿野町藤倉集会所	藤倉 3131-2	151.81	木造	1991
5	小鹿野町日尾集会所	日尾 1230-5	128.77	木造	1993

6	黒海土集会所	両神薄 543	59.62	木造	1988
7	下大胡桃集会所	両神薄 1591	38.09	木造	1992
8	大平戸集会所	両神薄 2206-3	56.86	木造	1980
9	薬師堂集会所	両神薄 2295-1	110.96	木造	1980
10	坂戸集会所	両神薄 3384	76.76	木造	1982
11	日蔭集会所	両神薄 8214	38.09	木造	1992
12	小花輪集会所	両神小森 662	41.82	木造	1985
13	大堤・堂上集会所	両神小森 2869-1	38.77	木造	1983
14	滝前集会所	両神小森 5195-1	57.97	木造	1980
15	両神 3 区集会所	両神薄 2828	92.75	木造	1983
16	両神 4 区集会所	両神薄 3730	79.87	木造	1977
17	両神 5 区集会所	両神薄 5829-1	83.63	木造	1980
18	両神 7 区集会所	両神薄 8160-1	54.65	木造	1976
19	両神 8 区集会所	両神薄 9233-2	122.25	木造	1937
20	両神 10 区集会所	両神小森 308-1	101.30	木造	1979
21	両神 11 区集会所	両神小森 1557	64.48	木造	1977
22	両神 12 区集会所	両神小森 3280-1	84.46	木造	1979
23	両神 13 区煤川集会所	両神小森 4558	71.00	木造	不明
24	僻地保健福祉館	両神小森 4470-2	182.00	木造	1967
25	小鹿野町長若生活改善センター	般若 837-4	306.30	木造	1969
26	旧三田川出張所	三山 383	136.10	木造	1932
27	倉尾児童館	藤倉 84	310.00	木造	1967
28	両神小森館	両神小森 517-1	210.00	木造	2005
29	下薄農民センター	両神薄 897-3	167.27	木造	1995
30	多目的集会施設農林センター	両神薄 2760-2	170.58	木造	1992
31	納宮休憩所	三山 2372	93.10	木造	1969
32	小鹿野町長留観光農林漁業経営管理所	長留 3532-3	96.90	木造	1980
33	小鹿野町柿久保観光農林漁業経営 管理所	般若 2690	104.88	木造	1981
34	小鹿野町坂本生活改善センター	河原沢 3230	160.33	木造	1976
35	小鹿野町栗尾生活改善センター	飯田 1354-1	131.66	木造	1979
36	小鹿野町上郷生活改善センター	藤倉 4953	132.50	木造	1980
37	上薄生活改善センター	両神薄 6267-1	180.00	木造	1976
38	両神 1 区生活改善センター	両神薄 158-2	118.07	木造	1977
39	滝原団地集会所	飯田 653	72.60	木造	1971
社会教育系施設					
博物館等					

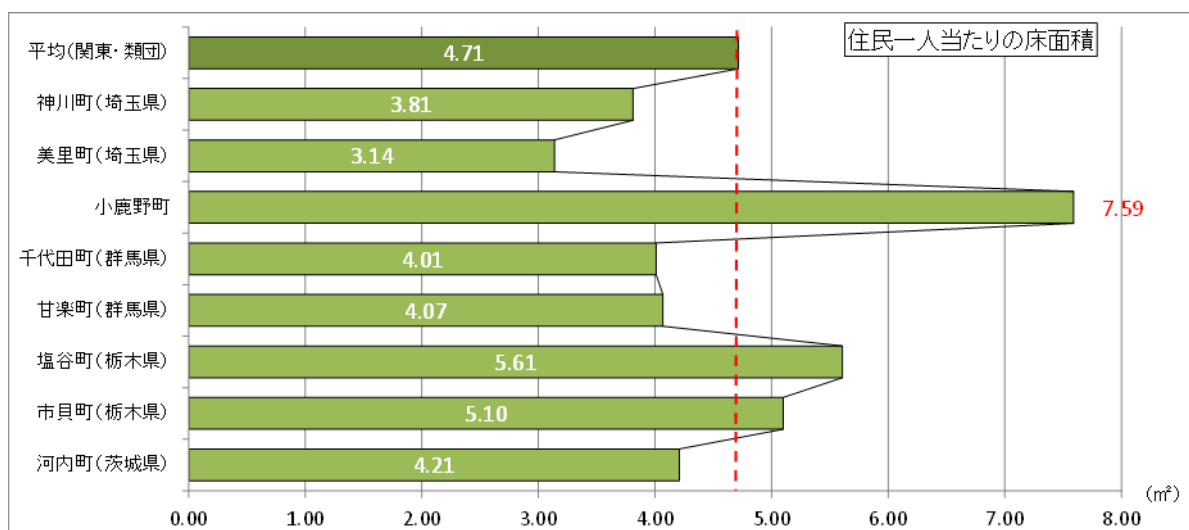
40	みどりの村農業資料館	飯田 853	396.46	木造	1998
41	小鹿野町おがの化石館	下小鹿野 453	488.43	S 造	1992
42	甲源一刀流資料館	両神薄 211	53.74	木造	1982
スポーツ・レクリエーション系施設					
スポーツ施設					
43	フットサル場	両神小森 725	54.65	木造	1994
44	小鹿野町クライミングパーク神怡館	両神薄 2245	1,100.00	R C 造	1991
レクリエーション施設・観光施設					
45	観光案内所	小鹿野 89	66.65	木造	1995
46	小鹿野町鳳鳴館	両神薄 2245	162.66	木造	1992
47	小鹿野町観光商業情報館	小鹿野 377-1	244.40	木造	1976
48	夢鹿蔵二輪車専用駐車場	小鹿野 377-1	20.38	木造	2008
49	みどりの村おがの若者センター	飯田 853	709.30	S 造	1986
50	みどりの村サイクリングセンター	飯田 853	80.30	木造	1987
51	小鹿野町観光交流館	小鹿野 314	670.73	木造	2011
52	パレオハーブガーデン管理棟	般若 354	32.40	木造	2004
53	小鹿野町両神ふれあいセンター温泉浴場「薬師の湯」	両神薄 2380	2,012.18	S 造	1991
54	両神温泉薬師の湯二輪車専用駐車場	両神薄 2380	39.60	木造	2008
55	温泉仮設ハウス	般若 330-1	19.82	S 造	1973
56	国民宿舎両神荘	両神小森 707	4,301.79	R C 造	1975
57	小鹿野町両神健康増進センター	両神小森 701	644.00	S 造	1979
58	両神国民休養地管理休憩舎	両神小森 2597	175.12	木造	2003
59	小鹿野町長尾根農林産物直売所	長留 2523	164.16	木造	1993
60	小鹿野町両神農林産物直売所	両神薄 2397	299.31	S 造	1993
61	節分草自生地管理棟	両神小森 3216-2	21.00	木造	1991
62	小鹿野町尾ノ内自然ふれあい館	河原沢 3515	165.21	木造	2004
63	般若の丘農林産物直売所	般若 374-2	49.68	木造	1996
産業系施設					
産業系施設					
64	小鹿野町地域資源活用センター	両神薄 2395	406.58	R C 造	2001
65	小鹿野町倉尾ふるさと館	日尾 1522-1	666.04	木造	1999
66	小鹿野町地域特産品生産センター	両神薄 2755	198.74	S 造	1981
67	農産物加工生産活動施設	両神薄 1036-1	324.00	S 造	1991
68	小鹿野用水取水棟	三山 374	30.00	R C 造	1968
69	三島揚水機場	下小鹿野 2330-2	4.94	C B 造	1985
子育て支援施設					

幼保・こども園					
70	小鹿野町立おがの保育所	小鹿野 2744	965.41	木造	2006
71	小鹿野町立おがのこども園	小鹿野 2743	1,339.52	R C 造	1981
72	旧両神保育所	両神薄 2901-1	539.14	S 造	1994
社会福祉施設					
高齢者福祉施設					
73	小鹿野町立養護老人ホーム秩父荘	下小鹿野 2551	2,842.58	R C 造	1994
74	小鹿野町高齢者生活福祉センター	両神薄 2395	1,424.91	R C 造	2000
75	小鹿野町倉尾けんこう館	日尾 1229-2	1,515.35	S R C 造	2004
76	小鹿野町般若の丘・いきいき館	般若 361	718.75	R C 造	2001
77	小鹿野町長寿ハウス	小鹿野 300	85.12	木造	2000
障害者福祉施設					
78	小鹿野町ふれあいセンター	三山 2207-2	91.14	木造	1998
79	おがのふれあい作業所	小鹿野 274	99.37	木造	2000
児童福祉施設					
80	小鹿野町子育て支援センター	飯田 2732	639.00	R C 造	1986
81	小鹿野町両神学童保育室	両神薄 2762	535.00	S 造	1990
その他社会福祉施設					
82	小鹿野町保健福祉センター	小鹿野 300	403.25	S 造	2002
83	小鹿野町けんこう交流館	小鹿野 300	525.00	R C 造	1987
84	小鹿野町両神勤労者福祉会館	両神小森 703	645.81	R C 造	1991
医療施設					
医療施設					
85	小鹿野中央病院	小鹿野 300	8578.56	R C 造	1976
86	医師住宅（1号）	小鹿野 300	98.95	木造	2012
87	医師住宅（2号）	小鹿野 300	82.99	木造	1984
88	医師住宅（3号）	小鹿野 300	82.99	木造	1990
89	医師住宅（4号・5号）	飯田 599-2	185.49	木造	1996
行政系施設					
庁舎等					
90	小鹿野町役場両神庁舎及び両神振興会館	両神薄 2906	2,902.82	R C 造	1973
消防施設					
91	第5支団旧第2分団器具置場	両神薄 2770-3	52.93	C B 造	1989
92	第5支団旧第3分団器具置場	両神薄 3784-1	69.22	C B 造	1972
93	第5支団旧第4分団器具置場	両神薄 5829-3	64.20	C B 造	1981
94	第5支団旧第5分団器具置場	両神薄 8160-1	66.25	木造	1992
95	第5支団旧第5分団第2班器具置場	両神薄 9286-6	35.60	木造	不明

96	第5支団旧第8分団器具置場	両神小森 5195-1	23.00	C B造	1979
97	第5支団第3分団詰所	両神小森 162-3	111.79	木造	2018
98	第5支団第1分団詰所	両神薄 1029-1	94.40	木造	2019
公園					
公園					
99	鹿公園管理棟	小鹿野 1409	30.50	木造	1989
供給処理施設					
供給処理施設					
100	汚水浄化施設管理倉庫、車庫	小鹿野 81	61.60	ﾌﾟﾚﾊﾞﾌﾞ	1999
その他施設					
その他施設					
101	川塩飲料水供給施設	両神小森 4090	6.00	C B造	1969
102	日蔭飲料水供給施設	両神薄 8374-1	3.00	C B造	1971
103	小鹿野町営バス両神庁舎前待合所	両神薄 2906	10.12	S造	1983
104	小鹿野町営バス薬師堂待合所	両神薄 2264-3	5.52	木造	1983
105	清滝小屋付帯施設	両神薄 10119-1	52.16	木造	1992

第6章 他団体と比較した公共施設の保有状況

本町の令和2年度末における公共施設の保有量は、本計画対象施設の105施設の延床面積と、個別施設計画として準用する計画における対象施設の延床面積を合計した105,896㎡となります。また、総合管理計画策定時における住民一人当たりの延床面積は7.59㎡です。本町の公共施設の保有量は、関東の類似団体と比較して、その平均を大きく上回ります。



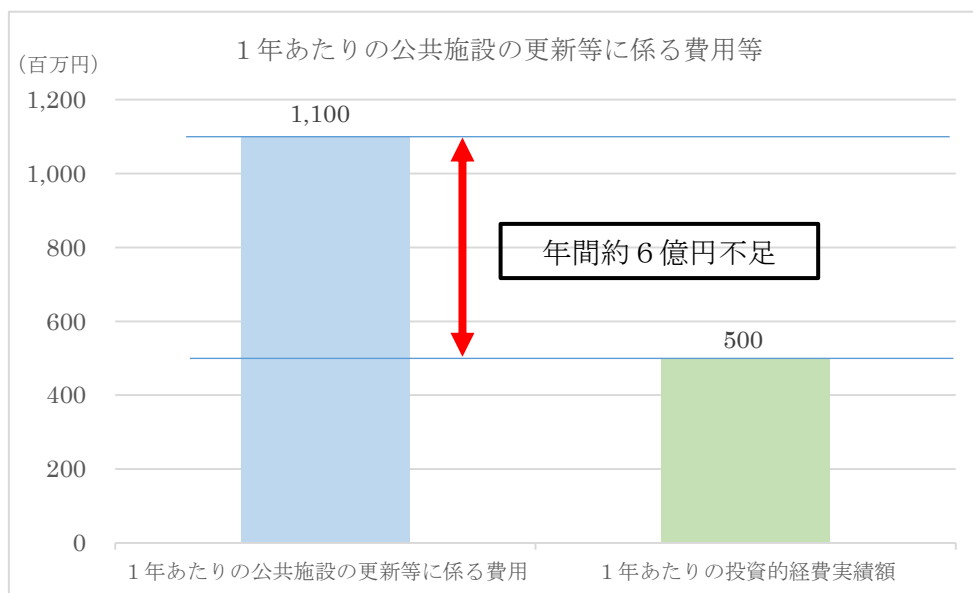
参考：小鹿野町公共施設等総合管理計画 2.-2.3.-(1)公共施設等の状況

出典：公共施設状況調 市町村経年比較表（総務省）

第7章 公共施設の将来の更新等費用の見通し

総合管理計画では、平成28年度から平成67年度（令和37年度）までの40年間で、公共施設の更新等にかかる費用の合計が約453億円、年平均では約11億円と推計されています。また、同計画において算定した1年あたりの更新等費用の投資的経費実績額は約5億円で、年間あたり約6億円不足するという推計結果となっています。

財政状況からみても、合併後経過10年を過ぎ、合併算定替による地方交付税の特例措置が終了し、今後の減額が見込まれることや高齢化に伴う扶助費の増加などにより、投資的経費や維持補修費に充当する財源の確保は一層厳しくなる見通しです。そのため、今後の厳しい財政状況を見据えた施設の維持管理、運営に係る費用の全体的な抑制や財源の確保を検討する必要があります。



参考：小鹿野町公共施設等総合管理計画 2.-2.3.-(3)公共施設等の将来の更新等費用の見通し

第8章 公共施設の保有量の削減目標

総合管理計画における公共施設の保有量の削減目標である「今後40年間で延床面積30%削減」に基づき、本計画の計画期間である5年間ごとに、令和3年度以降の削減目標を次のとおりとして、総合管理計画及び本計画の計画的な推進を図ります。

なお、削減目標は、今後の社会情勢の変化、財政状況、人口動向等に応じて適宜見直しを行っていきます。

目標：令和37年度末までに延床面積を30%削減します

公共施設の保有量の削減目標

計画 期間	H28～ R2	R3～ R7	R8～ R12	R13～ R17	R18～ R22	R23～ R27	R28～ R32	R33～ R37	削減率
H28～ R2 (実績)	 2%								2%削減
1期		 12% 1,228,700							14%削減
2期			 3% 64,980						17%削減
3期				 2% 43,320					19%削減
4期					 2% 43,320				21%削減

5 期						 3% 64,980			24%削減
6 期							 3% 64,980		27%削減
7 期								 3% 64,980	30%削減

※%は削減率。(削減率は総合管理計画対象施設の延床面積に対する割合)

※数値は削減目標に係る施設の解体に必要な経費の額。(概算)(単位:千円)

令和3年度から令和7年度の必要経費は、本計画における施設の廃止等に係る必要経費。令和8年度以降の必要経費は1㎡あたり20千円として算出。

第9章 対象施設の施設評価について

各施設を相対的に評価し、今後の維持管理、修繕等の優先順位を定めるため、「利用度」、「築年数」から施設の評価を行います。

施設評価基準については次のとおりです。

施設評価基準

施設の評価については、利用度と築年数から次のように定めます。

利用度	高	B	A		
基準値					
低		D	C		
		古	40年	新	築年数

施設評価	評価内容
A	利用度が高く、建物が新しい
B	利用度が高く、建物が古い
C	利用度が低く、建物が新しい
D	利用度が低く、建物が古い

(1) 利用度の評価について

各個別施設の利用目的毎に基準値を定め、その基準値以上は「高」、基準値未満は「低」とします。

番号	施設の利用目的	基準値の算出方法等
1	利用貸出を行っている施設	R1 年度の利用貸出率 50% ※1
2	集客目的で利用している施設	R1 年度来場者数 11.05 人 ※2
3	入所(入居)目的で利用している施設	収容最大人数の 50%
4	集会施設・消防詰所	利用度「高」とする。
5	上記以外の施設で職員が勤務する施設	利用度「高」とする。
6	上記以外の施設	利用度「低」とする。

※1 利用貸出率＝利用貸出日数／365 日×100（小数点第 1 位四捨五入）

※2 来場者数／施設の延床面積を、該当する各施設で平均した人数（小数点第 3 位四捨五入）

(2) 築年数の評価について

各個別施設の築年数が 40 年以上なら「古」、40 年未満なら「新」とします。（昭和 56（1981）年度建築以降が新耐震基準の建物であり、新耐震建物は築 1～39 年。）

各施設に複数の建物がある場合は、主要な建物の築年数とします。

築年数が不明の施設は「古」とします。

(3)集客目的で利用している施設の基準値算出根拠

施設名称	延床面積 (㎡)	R1 年度の来場 者数 (人)	面積割をした 来場者数 (人)
みどりの村農業資料館	396.46	1,790	4.51
小鹿野町おがの化石館	488.43	8,049	16.48
甲源一刀流資料館	53.74	130	2.42
フットサル場	82.81	212	2.56
小鹿野町観光商業情報館	244.40	2,970	12.15
みどりの村おがの若者センター	709.30	622	0.88
小鹿野町観光交流館	670.73	8,361	12.47
小鹿野町両神ふれあいセンター温泉浴場「薬師の湯」	2,012.48	58,512	29.07
国民宿舎両神荘	4,301.79	35,029	8.14
小鹿野町地域資源活用センター	406.58	8,758	21.54
小鹿野町倉尾ふるさと館	666.04	2,853	4.28
小鹿野町般若の丘・いきいき館	718.75	11,252	15.65
小鹿野町長寿ハウス	85.12	1,121	13.17
小鹿野町けんこう交流館	525.00	2,785	5.30
おがのふれあい作業所	99.37	1,910	19.22
小鹿野町子育て支援センター	639.00	5,688	8.90
基準値 (平均)			11.05

計算対象外 (利用度は「高」とします。)

施設名称	延床面積 (㎡)	R1 年度の来場 者数 (人)	面積割をした 来場者数 (人)	対象外 の理由
小鹿野町クライミングパーク神悦館	1,100.49	0	0.00	※1
小鹿野町鳳鳴館	162.66	0	0.00	※1
小鹿野町長尾根農林産物直売所	164.16	19,047	116.03	※2
小鹿野町両神農林産物直売所	299.31	59,258	197.98	※2
節分草自生地管理棟	21.00	7,019	334.24	※3

※1 令和2年度より営業しているため。

※2 当該施設は、農林産物購買のため日々多数の来客があることから、他の施設の来場者数と乖離が大きく、基準値を算出する比較対象としてそぐわないため。

※3 節分草園の来場者数であり、当該施設に直接来場した人数ではないため。

第10章 対策の優先順位の考え方

施設の評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価に基づき、評価の高い施設を優先的に保全し、評価の低い施設については施設の統廃合、廃止等を含め今後の管理について検討します。

また、それぞれの施設評価に基づく対策方針の決定方法については次のとおりとして、それに基づき個別施設ごとの対策方針を決定します。

施設 評価	方針	備考
A	存続	個別施設計画を参考に改修工事を進める。
	集約 複合化	施設に空きがあれば他施設を集約し、複合化を図る。個別施設計画を参考に改修工事を進める。
B	存続	耐用年数を考慮して、大規模改修工事等の時期を検討する。
	賃貸／売却 ／譲渡	ほかの建物で用途継続できるか検討する。 個別施設計画の改修工事は先送りを検討する。 空き施設となった場合は、賃貸、売却、譲渡を検討する。 改修工事は停止する。※賃貸、売却、譲渡先により、一部改修工事あり
	廃止	賃貸、売却、譲渡先が見つからない場合は廃止する。 改修工事は中止する。
C	存続	利用度向上戦略を立案し、個別施設計画を参考に改修工事を進める。
	転用	現在の用途を廃止し、他用途を検討する。 改修工事は他用途が決まるまで停止する。
	集約 複合化	現在の用途を廃止し、他施設を集約する等、複合化を図る。改修工事は集約・複合化が決まるまで停止する。
	賃貸／売却 ／譲渡	存続、転用、集約、複合化ができない場合は、賃貸、売却、譲渡を検討する。 改修工事は停止する。
D	存続	利用度向上戦略を立案したうえで、耐用年数を考慮し、大規模改修工事等の時期を検討する。
	賃貸／売却 ／譲渡	賃貸、売却、譲渡先を検討する。 改修工事は一時停止する。
	廃止	賃貸、売却、譲渡先が見つからない場合は廃止する。 改修工事は中止する。

第 1 1 章 施設分類毎の個別施設計画

1 町民文化系施設

- 第 1 集会施設（総務課所管施設）
- 第 2 集会施設（産業振興課所管施設）
- 第 3 集会施設（建設課所管施設）

2 社会教育系施設

- 第 1 博物館等

3 スポーツ・レクリエーション系施設

- 第 1 スポーツ施設
- 第 2 レクリエーション施設・観光施設（総務課所管施設）
- 第 3 レクリエーション施設・観光施設（おもてなし課所管施設）
- 第 4 レクリエーション施設・観光施設（産業振興課所管施設）

4 産業系施設

- 第 1 産業系施設（おもてなし課所管施設）
- 第 2 産業系施設（産業振興課所管施設）

5 子育て支援施設

- 第 1 幼保・こども園

6 社会福祉施設

- 第 1 高齢者福祉施設（福祉課所管施設）
- 第 2 高齢者福祉施設（保健課所管施設）
- 第 3 障害者福祉施設（福祉課所管施設）
- 第 4 障害者福祉施設（保健課所管施設）
- 第 5 児童福祉施設（住民生活課所管施設）
- 第 6 その他社会福祉施設（福祉課所管施設）
- 第 7 その他社会福祉施設（保健課所管施設）
- 第 8 その他社会福祉施設（おもてなし課所管施設）

7 医療施設

- 第 1 医療施設

8 行政系施設

第1 庁舎等

第2 消防施設

9 公園

第1 公園

10 供給処理施設

第1 供給処理施設

11 その他施設

第1 その他施設（住民生活課所管施設）

第2 その他施設（おもてなし課所管施設）

1 町民文化系施設

第1 集会施設（総務課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
町民文化系施設	集会施設	小鹿野町伊豆沢集会所、小鹿野町八谷集会所、小鹿野町三ヶ原集会所、小鹿野町藤倉集会所、小鹿野町日尾集会所、黒海土集会所、下大胡桃集会所、大平戸集会所、薬師堂集会所、坂戸集会所、日蔭集会所、小花輪集会所、大堤・堂上集会所、滝前集会所、両神3区集会所、両神4区集会所、両神5区集会所、両神7区集会所、両神8区集会所、両神10区集会所、両神11区集会所、両神12区集会所、両神13区煤川集会所、僻地保健福祉館、小鹿野町長若生活改善センター、旧三田川出張所、倉尾児童館

総務課所管の集会施設は、両神地区に19施設、それ以外の地区に8施設の合計27施設があります。いずれの施設も建築後24年から88年と老朽化が進んでいます。

小鹿野町長若生活改善センター、旧三田川出張所及び倉尾児童館の利用管理は地元地区、維持管理は町で行っています。それ以外の集会施設は、利用、維持管理ともに地元地区で行っており、大規模修繕等に関してのみ町で行っています。

なお、町内の各地区には、町所有の集会施設とは別に、地元地区所有の集会施設が存在しています。

（2）利用状況

主に各地域の集会、行事等に利用されていますが、人口減少等に伴い、全体的に利用者数が減少傾向にあります。保健課と社会福祉協議会、行政区が協力し、「いきいきサロン」健康増進事業を各施設で開催しているほか、一部の集会施設は選挙の際に投票所として利用しています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	小鹿野町伊豆沢集会所	4	高	1980	古	B
2	小鹿野町八谷集会所	4	高	1979	古	B
3	小鹿野町三ヶ原集会所	4	高	1979	古	B
4	小鹿野町藤倉集会所	4	高	1991	新	A

5	小鹿野町日尾集会所	4	高	1993	新	A
6	黒海土集会所	4	高	1988	新	A
7	下大胡桃集会所	4	高	1992	新	A
8	大平戸集会所	4	高	1980	古	B
9	薬師堂集会所	4	高	1980	古	B
10	坂戸集会所	4	高	1982	新	A
11	日蔭集会所	4	高	1992	新	A
12	小花輪集会所	4	高	1985	新	A
13	大堤・堂上集会所	4	高	1983	新	A
14	滝前集会所	4	高	1980	古	B
15	両神 3 区集会所	4	高	1983	新	A
16	両神 4 区集会所	4	高	1977	古	B
17	両神 5 区集会所	4	高	1980	古	B
18	両神 7 区集会所	4	高	1976	古	B
19	両神 8 区集会所	4	高	1937	古	B
20	両神 10 区集会所	4	高	1979	古	B
21	両神 11 区集会所	4	高	1977	古	B
22	両神 12 区集会所	4	高	1979	古	B
23	両神 13 区煤川集会所	4	高	不明	古	B
24	僻地保健福祉館	4	高	1967	古	B
25	小鹿野町長若生活改善センター	4	高	1969	古	B
26	旧三田川出張所	4	高	1932	古	B
27	倉尾児童館	4	高	1967	古	B

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

(1) 「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。特に集会施設は地区毎の利用者が多く、地区管理の事例も有る事から、今後は地元管理の移譲を検討します。
- ◆施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、今後の施設のあり方（統廃合、地元管理、地域への移譲、利用者負担など）について検討を行い、施設規模の適正化や運営の効率化を図ります。

(2) 集会施設の管理方針

当面の間、地元地区と町で協力して施設の維持管理を行いますが、集会施設の建て替え時期に合わせて、小鹿野町公共施設等総合管理計画による方針に基づき、

地元地区、利用者と協議のうえ、1行政区1集会所を基本とした施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

また、集会施設については、総務課所管施設のほか、産業振興課所管施設、建設課所管施設があり、共に各地域の集会、行事等に利用されています。そのため、各課所間で調整しつつ、今後の管理について検討を進めていきます。

（３）集会施設における今後の管理計画

集会施設は、すべての施設で建築後24年以上経過しており、中には80年を経過した施設もあることから、今後、多くの施設で修繕が必要となると思われます。修繕の実施についてはこれまでどおり、小規模な修繕は地元地区で実施し、大規模な修繕は町の負担で実施することとします。そのため、毎年度、修繕費として95万円を計上して、施設の維持管理に努めるとともに、集会施設の建て替え時期に合わせて、小鹿野町公共施設等総合管理計画による方針に基づき、地元地区、利用者と協議のうえ、1行政区1集会所を基本とした施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。また、それに向けた条例整備なども進めていきます。

なお、本計画期間中（令和3年度～令和7年度）においては、施設の統廃合、地域への移譲等は予定していません。

（４）個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	小鹿野町伊豆沢集会所	施設評価	B
所在地	伊豆沢 944 番地 3	延床面積 (㎡)	97.58
建築年度	昭和 55 (1980) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	18	18	19	19	19
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	18	18	19	19

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町八谷集会所	施設評価	B
所在地	藤倉 2414 番地	延床面積 (㎡)	86.95
建築年度	昭和 54 (1979) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	41	41	42	42	42
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料	25	25	25	25
	人件費				
	火災保険料	16	16	17	17

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町三ヶ原集会所	施設評価	B
所在地	三山 1476 番地	延床面積 (㎡)	97.58
建築年度	昭和 54 (1979) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	23	23	24	24	24
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料	5	5	5	5
	人件費				
	火災保険料	18	18	19	19

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町藤倉集会所	施設評価	A
所在地	藤倉 3131 番地 2	延床面積 (㎡)	151.81
建築年度	平成 3 (1991) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		28	28	29	29	29
内 容	光熱水費等					
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		28	28	29	29	29

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町日尾集会所	施設評価	A
所在地	日尾 1230 番地 5	延床面積 (㎡)	128.77
建築年度	平成 5 (1993) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千四)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		34	34	34	34	34
内 容	光熱水費等					
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		34	34	34	34	34

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	黒海土集会所	施設評価	A
所在地	両神薄 543 番地	延床面積 (㎡)	59.62
建築年度	昭和 63 (1988) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千四)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		6	6	11	11	11
内 容	光熱水費等					
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		6	6	11	11	11

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	下大胡桃集会所	施設評価	A
所在地	両神薄 1591 番地	延床面積 (㎡)	38.09
建築年度	平成 4 (1992) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千四)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		5	5	7	7	7
内 容	光熱水費等					
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		5	5	7	7	7

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	大平戸集会所	施設評価	B
所在地	両神薄 2206 番地 3	延床面積 (㎡)	56.86
建築年度	昭和 55 (1980) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	5	5	11	11	11
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	5	5	11	11

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	薬師堂集会所	施設評価	B
所在地	両神薄 2295 番地 1	延床面積 (㎡)	110.96
建築年度	昭和 55 (1980) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	9	9	21	21	21
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	9	9	21	21

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	坂戸集会所	施設評価	A
所在地	両神薄 3384 番地	延床面積（㎡）	76.76
建築年度	昭和 57（1982）年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		6	6	15	15	15
内 容	光熱水費等					
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		6	6	15	15	15

●歳入

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	日蔭集会所	施設評価	A
所在地	両神薄 8214 番地	延床面積 (㎡)	38.09
建築年度	平成 4 (1992) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千四)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		5	5	7	7	7
内 容	光熱水費等					
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		5	5	7	7	7

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小花輪集会所	施設評価	A
所在地	両神小森 662 番地	延床面積 (㎡)	41.82
建築年度	昭和 60 (1985) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		3	3	8	8	8
内 容	光熱水費等					
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		3	3	8	8	8

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	大堤・堂上集会所	施設評価	A
所在地	両神小森 2869 番地 1	延床面積 (㎡)	38.77
建築年度	昭和 58 (1983) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		4	4	7	7	7
内 容	光熱水費等					
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		4	4	7	7	7

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	滝前集会所	施設評価	B
所在地	両神小森 5195 番地 1	延床面積 (㎡)	57.97
建築年度	昭和 55 (1980) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		5	5	11	11	11
内 容	光熱水費等					
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		5	5	11	11	11

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	両神 3 区集会所	施設評価	A
所在地	両神薄 2828 番地	延床面積 (㎡)	92.75
建築年度	昭和 58 (1983) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	17	17	18	18	18
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	17	17	18	18

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	両神 4 区集会所	施設評価	B
所在地	両神薄 3730 番地	延床面積（㎡）	79.87
建築年度	昭和 52（1977）年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	15	75	15	15	15
内 容	光熱水費等				
	修繕費	60			
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	15	15	15	15

●歳入

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	両神 5 区集会所	施設評価	B
所在地	両神薄 5829 番地 1	延床面積 (㎡)	83.63
建築年度	昭和 55 (1980) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	10	10	10	10	10
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	10	10	10	10

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	両神 7 区集会所	施設評価	B
所在地	両神薄 8160 番地 1	延床面積（㎡）	54.65
建築年度	昭和 51（1976）年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	10	10	10	10	10
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	10	10	10	10

●歳入

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	両神 8 区集会所	施設評価	B
所在地	両神薄 9233 番地 2	延床面積 (㎡)	122. 25
建築年度	昭和 12 (1937) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		19	515	22	22	22
内 容	光熱水費等					
	修繕費		496			
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
	火災保険料	19	19	22	22	22

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	両神 10 区集会所	施設評価	B
所在地	両神小森 308 番地 1	延床面積（㎡）	101.30
建築年度	昭和 54（1979）年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	18	18	19	19	19
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	18	18	19	19

●歳入

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	両神 11 区集会所	施設評価	B
所在地	両神小森 1557 番地	延床面積（㎡）	64.48
建築年度	昭和 52（1977）年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	12	12	12	12	12
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	12	12	12	12

●歳入

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	両神 12 区集会所	施設評価	B
所在地	両神小森 3280 番地 1	延床面積 (㎡)	84.46
建築年度	昭和 54 (1979) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		15	15	16	154	16
内 容	光熱水費等					
	修繕費				138	
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		15	15	16	16	16

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	両神 13 区煤川集会所	施設評価	B
所在地	両神小森 4558 番地	延床面積 (㎡)	71.00
建築年度	不明	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		13	13	14	14	14
内 容	光熱水費等					
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		13	13	14	14	14

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	僻地保健福祉館	施設評価	B
所在地	両神小森 4470 番地 2	延床面積 (㎡)	182.00
建築年度	昭和 42 (1967) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		33	33	35	35	268
内 容	光熱水費等					
	修繕費					233
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		33	33	35	35	35

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕は町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町長若生活改善センター	施設評価	B
所在地	般若 837 番地 4	延床面積 (㎡)	306.30
建築年度	昭和 44 (1969) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		315	970	222	235	217
内 容	光熱水費等	247	205	154	167	149
	修繕費		648			
	工事費					
	指定管理料・委託料		49			
	借地料					
	人件費					
火災保険料		68	68	68	68	68

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		42	23	16	27	17
内 容	使用料	42	23	16	27	17
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕、大規模修繕共に町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	旧三田川出張所	施設評価	B
所在地	三山 383 番地	延床面積 (㎡)	136.10
建築年度	昭和 7 (1932) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千四)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		40	40	118	1,519	60
内 容	光熱水費等	17	17	16	23	28
	修繕費					
	工事費			70	1,464	
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		23	23	32	32	32

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕、大規模修繕共に町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	倉尾児童館	施設評価	B
所在地	藤倉 84 番地	延床面積 (㎡)	310.00
建築年度	昭和 42 (1967) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		299	926	292	270	264
内 容	光熱水費等	103	88	69	54	46
	修繕費		641	8		
	工事費					
	指定管理料・委託料	45	46	48	49	51
	借地料	105	105	99	99	99
	人件費					
火災保険料		46	46	68	68	68

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されていますが、人口減少に伴い利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、小規模修繕、大規模修繕共に町の負担で実施します。集会施設の建て替え時期に合わせて、地元地区と協議し、施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

1 町民文化系施設

第2 集会施設（産業振興課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
町民文化系施設	集会施設	両神小森館、下薄農民センター、多目的集会施設農林センター、納宮休憩所、小鹿野町長留観光農林漁業経営管理所、小鹿野町柿久保観光農林漁業経営管理所、小鹿野町坂本生活改善センター、小鹿野町栗尾生活改善センター、小鹿野町上郷生活改善センター、上薄生活改善センター、両神1区生活改善センター

産業振興課所管の集会施設については、三田川地区に3施設、両神地区に5施設、長若地区に2施設、倉尾地区に1施設の合計11施設があります。いずれの施設も建築後15年から51年と老朽化が進んでいます。

多目的集会施設農林センター以外の集会施設は、利用、維持管理ともに地元地区で行っており、大規模修繕等に関しては町負担で行っています。

（2）利用状況

多目的集会施設農林センターは、以前両神森林組合へ事務所として貸し出していました。広域化後は、選挙時の投票所、また住民団体等による味噌づくりの際に使用しています。

それ以外の集会施設は、各地元地域の集会、行事等に利用されています。

いずれの施設も人口減少により、利用者数が減少傾向にあります。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	両神小森館	4	高	2005	新	A
2	下薄農民センター	4	高	1995	新	A
3	多目的集会施設農林センター	4	高	1992	新	A
4	納宮休憩所	4	高	1969	古	B
5	小鹿野町長留観光農林漁業経営管理所	4	高	1980	古	B
6	小鹿野町柿久保観光農林漁業経営管理所	4	高	1981	新	A
7	小鹿野町坂本生活改善センター	4	高	1976	古	B
8	小鹿野町栗尾生活改善センター	4	高	1979	古	B

9	小鹿野町上郷生活改善センター	4	高	1980	古	B
10	上薄生活改善センター	4	高	1976	古	B
11	両神1区生活改善センター	4	高	1977	古	B

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

(1) 「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。特に集会施設は地区毎の利用者数が多く、地区管理の事例もあることから、今後は地元管理の移譲を検討します。
- ◆施設の老朽化状況、利用者状況等を勘案し、今後の施設のあり方（統廃合、地元管理、地域への移譲、利用者負担など）について検討を行い、施設規模の適正化や運営の効率化を図ります。

(2) 集会施設の管理方針

当面の間、地元地区と町で協力して施設の維持管理を行いますが、集会施設の建て替え時期に合わせて、小鹿野町公共施設等総合管理計画による方針に基づき、地元地区、利用者と協議のうえ、1行政区1集会所を基本とした施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

また集会施設は、産業振興課、総務課、建設課の所管施設があり、いずれも地域の集会、行事等に利用されています。そのため各課所間で調整しながら今後の管理について検討を進めていきます。

(3) 集会施設における今後の管理計画

産業振興課で所管している集会施設は、平均経年数が37.2年、最も古いものでは51年を経過しており、今後多くの施設で修繕費用が増加していくことが予想されます。修繕の実施については、今まで通り小規模な修繕は地元地区で実施していただき、大規模な修繕は町負担で行うこととします。そのため毎年度修繕費用を予算計上し施設の維持管理に努めるとともに、集会施設の建て替え時に合わせて、小鹿野町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、地元地区及び利用者と協議のうえ施設の統廃合、地域への移譲等を検討します。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	両神小森館	施設評価	A
所在地	両神小森 517 番地 1	延床面積 (㎡)	210.00
建築年度	平成 17 (2005) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		156	127	133	92	49
内 容	光熱水費等	116	98	108	67	24
	修繕費	11				
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
	火災保険料	29	29	25	25	25

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されています。また、選挙の投票所としても利用しています。人口減少に伴い以前と比較すると全体の利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	建築後 15 年と比較的新しい施設になっており、今後も当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕が発生したときは町の負担で実施します。人口減少に伴う施設利用が少なくなった場合等には地元地区と協議して、施設の統廃合等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、集会施設としての機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	下薄農民センター	施設評価	A
所在地	両神薄 897 番地 3	延床面積（㎡）	167.27
建築年度	平成 7（1995）年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		165	135	132	106	1,193
内 容	光熱水費等	118	104	100	74	30
	修繕費	16				23
	工事費					1,108
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
	火災保険料	31	31	32	32	32

●歳入

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に地元地区の集会、行事等に利用されています。また、選挙の投票所としても利用しています。人口減少に伴い以前と比較すると全体の利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	建築後 25 年と比較的新しい施設になっており、今後も当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕が発生したときは町の負担で実施します。人口減少に伴う施設利用が少なくなった場合等には地元地区と協議して、施設の統廃合等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、集会施設としての機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	多目的集会施設農林センター	施設評価	A
所在地	両神薄 2760 番地 2	延床面積（㎡）	170.58
建築年度	平成 4（1992）年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		91	81	113	124	87
内 容	光熱水費等	60	50	50	24	48
	修繕費			30	67	6
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		31	31	33	33	33

●歳入

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	冬季は、味噌づくりの仕込み用機械等があるため、味噌づくりを行う住民団体等に利用されています。また、選挙の投票所としても利用しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間は、他に味噌づくりの行える設備がないため、施設等の維持管理に必要な修繕等は町が負担します。ただし、民間等で有効利用する提案等があれば、賃貸、売却、譲渡についても検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などにに基づき、集会施設としての機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	納宮休憩所	施設評価	B
所在地	三山 2372 番地	延床面積 (㎡)	93.10
建築年度	昭和 44 (1969) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	0	19	21	21	456
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				435
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	19	21	21	21

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	建築当時は、地元地区の集会所及び両神山の登山口にあるため休憩場所として建築されましたが、現在は登山道利用者もなく、地元地区の集会、行事等に利用されています。人口減少に伴い以前と比較すると全体の利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	建築後 51 年と最も古い施設になっています。今後も当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕が発生したときは町の負担で実施します。人口減少に伴う施設利用が少なくなった場合等には地元地区と協議して、施設の統廃合等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、集会施設としての機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町長留観光農林漁業経営管理所	施設評価	B
所在地	長留 3532 番地 3	延床面積 (㎡)	96.90
建築年度	昭和 55 (1980) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	18	2,923	19	19	486
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費	2,905			467
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	18	18	19	19

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	建築後 40 年経過しています。主に地元地区の集会、行事等に利用されています。また、選挙の投票所としても利用されています。人口減少に伴い以前と比較すると全体の利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	今後も当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕が発生したときは町の負担で実施します。人口減少に伴う施設利用が少なくなった場合等には地元地区と協議して、施設の統廃合等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、集会施設としての機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町柿久保観光農林漁業経営管理所	施設評価	A
所在地	般若 2690 番地	延床面積（㎡）	104.88
建築年度	昭和 56（1981）年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	52	19	20	22	2,251
内 容	光熱水費等				
	修繕費			2	
	工事費				2,231
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	52	19	20	20

●歳入

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	建築後 40 年経過しています。主に地元地区の集会、行事等に利用されています。また、選挙の投票所としても利用されています。人口減少に伴い以前と比較すると全体の利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	今後も当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕が発生したときは町の負担で実施します。人口減少に伴う施設利用が少なくなった場合等には地元地区と協議して、施設の統廃合等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、集会施設としての機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町坂本生活改善センター	施設評価	B
所在地	河原沢 3230 番地	延床面積（㎡）	160.33
建築年度	昭和 51（1976）年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		326	91	1,363	93	93
内 容	光熱水費等					
	修繕費	235		780		
	工事費			490		
	指定管理料・委託料					
	借地料	62	62	62	62	62
	人件費					
火災保険料		29	29	31	31	31

●歳入

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	建築後 44 年経過しています。主に地元地区の集会、行事等に利用されています。人口減少に伴い以前と比較すると全体の利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	今後も当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕が発生したときは町の負担で実施します。人口減少に伴う施設利用が少なくなった場合等には地元地区と協議して、施設の統廃合等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、集会施設としての機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町栗尾生活改善センター	施設評価	B
所在地	飯田 1354 番地 1	延床面積（㎡）	131.66
建築年度	昭和 54（1979）年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		94	94	95	2,324	95
内 容	光熱水費等					
	修繕費				69	
	工事費				2,160	
	指定管理料・委託料					
	借地料	70	70	70	70	70
	人件費					
	火災保険料	24	24	25	25	25

●歳入

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	建築後 41 年経過しています。主に地元地区の集会、行事等に利用されています。人口減少に伴い以前と比較すると全体の利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	今後も当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕が発生したときは町の負担で実施します。人口減少に伴う施設利用が少なくなった場合等には地元地区と協議して、施設の統廃合等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、集会施設としての機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町上郷生活改善センター	施設評価	B
所在地	藤倉 4953 番地	延床面積 (㎡)	132.50
建築年度	昭和 55 (1980) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	24	1,232	516	26	213
内 容	光熱水費等				
	修繕費				187
	工事費	1,208	490		
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	24	24	26	26

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	建築後 41 年経過しています。主に地元地区の集会、行事等に利用されています。また、選挙の投票所としても利用しています。人口減少に伴い以前と比較すると全体の利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	今後も当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕が発生したときは町の負担で実施します。人口減少に伴う施設利用が少なくなった場合等には地元地区と協議して、施設の統廃合等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、集会施設としての機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	上薄生活改善センター	施設評価	B
所在地	両神薄 6267 番地 1	延床面積 (㎡)	180.00
建築年度	昭和 51 (1976) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千四)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		93	83	63	274	77
内 容	光熱水費等	51	50	28	35	24
	修繕費	9			204	18
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		33	33	35	35	35

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	建築後 44 年経過しています。主に地元地区の集会、行事等に利用されています。また、選挙の投票所としても利用しています。人口減少に伴い以前と比較すると全体の利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	今後も当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕が発生したときは町の負担で実施します。人口減少に伴う施設利用が少なくなった場合等には地元地区と協議して、施設の統廃合等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、集会施設としての機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	両神 1 区生活改善センター	施設評価	B
所在地	両神薄 158 番地 2	延床面積 (㎡)	118.07
建築年度	昭和 52 (1977) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	22	22	23	23	633
内 容	光熱水費等				
	修繕費				23
	工事費				587
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	22	22	23	23

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	建築後 44 年経過しています。主に地元地区の集会、行事等に利用されています。人口減少に伴い以前と比較すると全体の利用者数は減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	今後も当面の間、小規模修繕は地元地区で実施し、大規模修繕が発生したときは町の負担で実施します。人口減少に伴う施設利用が少なくなった場合等には地元地区と協議して、施設の統廃合等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	地元地区からの要望などに基づき、集会施設としての機能維持のための修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

1 町民文化系施設

第3 集会施設（建設課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
町民文化系施設	集会施設	滝原団地集会所

建設課所管の集会施設は、滝原団地集会所の1施設です。この施設は、町営住宅滝原団地の敷地内にあります。

施設は築49年を経過して老朽化が進んでおり、町営住宅入居者の高齢化や、住宅ニーズの変化による町営住宅入居者の減少に伴い、利用者数は減少傾向にあります。

利用管理・維持管理は町営住宅入居者が行っていますが、修繕については町が行っています。

なお、同地区に地元地区所有の集会施設が存在します。

（2）利用状況

町営住宅入居者の福利厚生、文化教養等のための講習会その他の諸行事のための施設として、町営住宅入居者を中心に、地元地区の子供会など、年間5回程度使用されています。

また、選挙の際に投票所として利用しています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	滝原団地集会所	4	高	1971	古	B

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

（1）「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。特に集会施設は地区毎の利用者が多く、地区管理の事例も有る事から、今後は地元管理への移譲を検討します。
- ◆施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、今後の施設のあり方（統廃合、地元管理、地域への移譲、利用者負担など）について検討を行い、施設規模の適正化や運営の効率化を図ります。

（2）滝原団地集会所の管理方針

当面の間、町営住宅入居者と町で協力して施設の維持管理および修繕を実施しますが、耐用年数を超過した建物であることから、大規模な修繕は行いません。

小鹿野町公共施設等総合管理計画による方針に基づき、町営住宅滝原団地の管理状況に合わせて、施設の廃止も検討します。

（３）滝原団地集会所における今後の管理計画

滝原団地集会所は間もなく築年数が５０年を迎え、今後も修繕が必要となると思われます。今後も維持管理・利用管理は引き続き町営住宅入居者が行い、小規模な修繕については町営住宅修繕費・町営住宅管理費の一部として予算を計上し、施設の維持管理に努めます。

本施設は町営住宅滝原団地に付随する施設であり、町営住宅滝原団地入居者による維持管理・利用管理が行われているほか、町営住宅敷地内に建てられた施設であることから、町営住宅滝原団地が存続する間、本施設も引き続き維持管理を行い、町営住宅滝原団地の管理状況に合わせて、施設の廃止も検討します。

なお、本計画期間中（令和３年度～令和７年度）には、施設の廃止は予定していません。

（４）滝原団地集会所の情報及び今後５年間の管理スケジュール等

滝原団地集会所の情報及び今後５年間（令和３年度～令和７年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	滝原団地集会所	施設評価	B
所在地	飯田 653	延床面積（㎡）	72.60
建築年度	昭和 46(1971)年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		617	616	618	617	621
内 容	光熱水費等	13	12	13	13	11
	修繕費			1		6
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料	599	599	599	599	599
	人件費					
	火災保険料	5	5	5	5	5

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	主に町営住宅入居者の集会、行事等に利用されていますが、町営住宅入居者の高齢化・町営住宅ニーズの変化による入居者の減少に伴い、利用者数は減少しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	利用管理・維持管理は町営住宅入居者が行い、小規模修繕は町の負担で実施しますが、大規模修繕は行いません。 町営住宅滝原団地の管理状況に合わせて、施設の廃止も検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4				
R 5	町営住宅入居者からの要望などに基づき、機能維持のための修繕を実施します。			
R 6				
R 7				

2 社会教育系施設

第1 博物館等

1 対象施設

(1) 対象施設

大分類	中分類	施設
社会教育系施設	博物館等	みどりの村農業資料館、小鹿野町おがの化石館、甲源一刀流資料館

博物館等は3施設あります。いずれの施設も小鹿野町の文化、歴史、特色を活かした展示物を展示するために整備しました。

(2) 利用状況

みどりの村農業資料館は、埼玉県みどりの村内にある施設です。地域の農具や農業資料の展示や食堂を行っていましたが、現在は閉館しています。

小鹿野町おがの化石館は、秩父地域で産出した化石や鉱物のほか、めずらしい化石等を展示しています。国指定天然記念物「ようばけ」からも近く、観光客や地質を学ぶ学生らが見学のため利用しています。

甲源一刀流資料館は、甲源一刀流にまつわる貴重な資料を展示する施設で、見学のために利用されています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	みどりの村農業資料館	2	低	1988	新	C
2	小鹿野町おがの化石館	2	高	1992	新	A
3	甲源一刀流資料館	2	低	1982	新	C

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

(1) 「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆民間活力の導入等を検討し、利用促進や効率的な運営を図ります。
- ◆施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、今後の施設のあり方（統廃合、複合化、機能移転など）について検討します。

（２）博物館等の管理方針

小鹿野町おがの化石館、甲源一刀流資料館は、小鹿野町の貴重な歴史、文化資料を展示し、教育や観光施設の拠点となっており、適切な施設の維持管理に努めます。

みどりの村農業資料館は、施設の活用方針を検討し、有効的な利用を図ります。

（３）博物館等における今後の管理計画

みどりの村農業資料館にあっては、現在のニーズに合わせた利用方針を見定め、利用を含めた管理方針を定めていきます。また、他の施設についても小鹿野町公共施設等総合管理計画による方針に基づき、施設規模の適正化や運営の効率化等を検討します。

（４）個別施設の情報及び今後５年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後５年間（令和３年度～令和７年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	みどりの村農業資料館	施設評価	C
所在地	飯田 853 番地	延床面積 (㎡)	396.46
建築年度	昭和 63 (1988) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	1,822	1,919	1,652	1,723	1,101
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費		49	70	
	指定管理料・委託料	1,385	1,482	1,166	844
	借地料				
	人件費(業務委託料)	360	360	360	180
	火災保険料	77	77	77	77

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	みどりの村は、県、秩父市、小鹿野町の施設があるため、光熱水費は、県の指定管理者が一括して支払いを行い、各施設の使用量の割合により、共同利用施設管理費負担金として支出しています。施設は、R1.9.30 まで「いきいきサロン」に管理業務を委託していましたが、現在は閉園しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	点検・修繕等行い維持管理に努めます。 みどりの村施設活用計画を策定し、これに併せて子どもや主婦層の利用を考慮した改修を行い、施設の転用を実施します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費(概算)	面積増減	備考(財源等)
R 3	屋内の改装	6,700 千円		一般財源
R 4	施設の転用			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町おがの化石館	施設評価	A
所在地	下小鹿野 453 番地	延床面積 (㎡)	488.43
建築年度	平成 4 (1992) 年度	構造	S 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		4,548	8,123	4,665	4,688	4,784
内 容	光熱水費等	547	637	710	723	660
	修繕費	198	25	100	70	210
	工事費		3530			
	指定管理料・委託料					
	借地料	1,210	1,210	1,210	1,210	1,199
	人件費	2,572	2,700	2,630	2,670	2,700
	火災保険料	21	21	15	15	15

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		31	52	52	42	40
内 容	使用料	1	2	2	2	
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他	30	50	50	40	40

【管理方針】

原状と課題	小鹿野をはじめ秩父地域や世界の化石、鉱物を展示しています。 秩父地域における地質に係る関心が高まり、利用者数は増加傾向にあります。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	点検・修繕等行い維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5	屋内改装	2,000 千円		一般財源
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	甲源一刀流資料館	施設評価	C
所在地	両神薄 211 番地	延床面積 (㎡)	53.74 ㎡
建築年度	昭和 57 (1982) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		186	186	186	186	186
内 容	光熱水費等	3	3	3	3	3
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料	180	180	180	180	180
	借地料					
	人件費					
	火災保険料	3	3	3	3	3

●歳入

(千四)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	甲源一刀流にまつわる資料を展示しています。入館料は無料のため収入はありません。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	点検・修繕等行い維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

3 スポーツ・レクリエーション系施設

第1 スポーツ施設

1 対象施設

(1) 対象施設

大分類	中分類	施設
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	フットサル場、小鹿野町クライミングパーク神怡館

スポーツ施設は2施設あります。

フットサル場は、両神荘テニスコート用地の後利用として整備しました。施設の管理、貸出は両神荘で行っています。

小鹿野町クライミングパーク神怡館は、令和元年度に埼玉県より譲り受けた「山西省友好記念館」をボルダリング施設に改修し、令和2年度より開館しました。運営は町で行っています。

(2) 利用状況

フットサル場については、フットサルコートを利用する町内外の団体に貸出を行っています。

小鹿野町クライミングパーク神怡館は、ボルダリングを活用した基礎体力向上に寄与することを目的とし、ボルダリングを楽しむ町内外の方に利用されています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	フットサル場	1	低	1994	新	C
2	小鹿野町クライミングパーク神怡館	2	高	1991	新	A

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

(1) 「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、今後の施設のあり方（統廃合、利用者負担等）について検討を行い、施設規模の適正化や運営の効率化を図ります。

(2) スポーツ施設の管理方針

フットサル場、小鹿野町クライミングパーク神怡館は、町民の基礎体力向上に寄与することを目的としつつ、町の内外を問わず愛好者の利用促進を図ります。

(3) スポーツ施設における今後の管理計画

今後、小鹿野町公共施設等総合管理計画による方針に基づき、施設の適切な維持管理、運営の効率化について検討を進めていきます。なお、小鹿野町クライミングパーク神怡館については、今後設立される地域商社に譲渡し、民間活用を図ります。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	フットサル場	施設評価	C
所在地	両神小森 725 番地	延床面積 (㎡)	54.65
建築年度	平成 6 (1994) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		238	235	235	229	230
内 容	光熱水費等	38	35	35	29	30
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料	100	100	100	100	100
	借地料	100	100	100	100	100
	人件費					
	火災保険料					

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		34	46	30	31	26
内 容	使用料	34	46	30	31	26
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	条例により、国民宿舎両神荘で施設管理をしています。利用者は両神荘宿泊者が多いため、更衣室の利用は少ないです。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	点検・修繕等を行い、維持管理に努めます。なお、今後の利用状況により施設の廃止も検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町クライミングパーク 神怡館	施設評価	A
所在地	両神薄 2245 番地	延床面積 (㎡)	1, 100. 00
建築年度	平成 3 (1991) 年度	構造	R C 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	0	0	0	0	120, 079
内 容	光熱水費等				366
	修繕費				
	工事費				119, 591
	指定管理料・委託料				98
	借地料				
	人件費				
	火災保険料				24

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	埼玉県より施設を譲り受け、令和元年度にボルダリング施設として改装し、令和 2 年度より開館しています。山岳観光情報の発信とボルダリングを活用した町民の体力向上に寄与することを目的とし、運営を行います。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ <u>賃貸／売却／譲渡</u> ・ 廃止
方針概要	地域商社設立に伴い、民間による活用を図るため計画期間中に商社へ譲渡します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5				
R 6				
R 7	施設の譲渡		1, 100. 00 ㎡減	

3 スポーツ・レクリエーション系施設

第2 レクリエーション施設・観光施設（総務課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	観光案内所

総務課所管のレクリエーション施設・観光施設は、観光案内所の1施設です。

観光案内所は、地域住民と観光客との交流を促進し、地域文化の向上、住民の福祉増進及び地域の活性化を図ることを目的に設置しており、観光に訪れた方などに向けて、町の情報や観光地の情報などを掲載しているポスターやパンフレットを設置しています。また、観光案内所の前には町営バスや西武バスの停留所があり、利用者の待合室になっているほか、公衆トイレも併設しています。

（2）利用状況

観光案内所は、ポスターやパンフレットを設置して町の観光情報などを発信しており、併設している公衆トイレと併せて観光客や地域の方々に利用されています。また、町営バス利用者等の待合室として利用されています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	観光案内所	6	低	1995	新	C

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

（1）「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、今後の施設のあり方について検討を行い、施設規模の適正化や運営の効率化を図ります。

（2）レクリエーション施設・観光施設の管理方針

計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

観光案内所に併設している公衆トイレは土日祝日の清掃業務を委託しており、

職員による定期的な清掃と併せて引き続き実施することで、施設の効率的な運営を図ります。

(3) レクリエーション施設・観光施設における今後の管理計画

観光案内所は小鹿野庁舎敷地内にあるため、庁舎との一体的な管理を行い、計画的な点検、修繕等の実施により施設の適切な維持管理に努めます。また、併設している公衆トイレは土日祝日の清掃業務を引き続き委託します。

なお、小鹿野町役場の新庁舎建設後には、新庁舎との一体的な運用ができるよう、施設の転用などを検討します。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	観光案内所	施設評価	C
所在地	小鹿野 89 番地	延床面積 (㎡)	66.65
建築年度	平成 7 (1995) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		211	272	288	224	241
内 容	光熱水費等					
	修繕費		60	72		6
	工事費					
	指定管理料・委託料	206	207	214	222	233
	借地料					
	人件費					
	火災保険料	5	5	2	2	2

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	観光案内所や併設している公衆トイレは主に観光客や地域の方々、バスの利用者に利用されています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	観光案内所や併設している公衆トイレは計画的な点検や修繕により、維持管理に努めます。 なお、新庁舎建設後には、新庁舎との一体的な運用ができるよう、施設の転用などを検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5	施設の転用			
R 6				
R 7				

3 スポーツ・レクリエーション系施設

第3 レクリエーション施設・観光施設（おもてなし課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	小鹿野町鳳鳴館、小鹿野町観光商業情報館、夢鹿蔵二輪車専用駐車場、みどりの村おがの若者センター、みどりの村サイクリングセンター、小鹿野町観光交流館、パレオハーブガーデン管理棟、小鹿野町両神ふれあいセンター温泉浴場「薬師の湯」、両神温泉薬師の湯二輪車専用駐車場、温泉仮設ハウス、国民宿舎両神荘、小鹿野町両神健康増進センター、両神国民休養地管理休憩舎、小鹿野町長尾根農林産物直売所、小鹿野町両神農林産物直売所、節分草自生地管理棟

おもてなし課所管のレクリエーション施設・観光施設は15施設あります。町の観光拠点として観光客の入込を担うものとなっています。多くの施設は建築年数が経過しており、継続的に改修が必要となってきます。

（2）利用状況

小鹿野町鳳鳴館は民間事業者が施設の一部を借り受け運営し、小鹿野町観光商業情報館は指定管理者により施設を運営しています。小鹿野町観光商業情報館には、夢鹿蔵二輪車専用駐車場が設置されオートバイで来町した方の利便性を高めています。小鹿野町観光交流館については、食堂部門を民間事業者が借り受け運営しています。

みどりの村おがの若者センター、みどりの村サイクリングセンターは、埼玉県の管理する「みどりの村」内にある施設です。みどりの村おがの若者センターは協定書により、埼玉県から委託を受けた指定管理者が使用しています。みどりの村サイクリングセンターでは現在は自転車の貸出をしておらず、倉庫として利用しています。

パレオハーブガーデン管理棟は、バイクの森おがのに隣接する公園にある管理棟です。管理棟は、この公園を管理する倉庫として利用しています。

小鹿野町両神ふれあいセンター温泉浴場「薬師の湯」は道の駅両神温泉薬師の湯内にあります。平日は地元の人々が中心ですが、休日には登山や温泉入浴を楽しむ観光客で賑わいます。また、道の駅内に両神温泉薬師の湯二輪車専用駐車場を設置し、オートバイで来町した方の利便性を高めています。

温泉仮設ハウスは、バイクの森おがのの源泉施設内にあります。源泉井戸を掘削する際に使用していましたが、現在は使用していません。

国民宿舎両神荘と両神荘に隣接する小鹿野町両神健康増進センターは、宿泊の

用に供しています。

両神国民休養地管理休憩舎は、両神国民休養地内にある休憩舎です。初春の花の開花期には、休憩所として観光客に利用されています。

小鹿野町長尾根農林産物直売所は、秩父ミューズパーク内にある施設です。地域の農産物やお土産品の販売、レンタサイクルの貸出施設として利用しています。

小鹿野町両神農林産物直売所は、道の駅両神温泉薬師の湯内にある施設です。地域の農産物やお土産品の販売を行う施設として利用しています。

節分草自生地管理棟は、節分草自生地にある施設です。節分草の開花期には、施設管理や売店として使用します。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	小鹿野町鳳鳴館	2	高	1992	新	A
2	小鹿野町観光商業情報館	2	高	1976	古	B
3	夢鹿蔵二輪車専用駐車場	6	低	2008	新	C
4	みどりの村おがの若者センター	2	低	1986	新	C
5	みどりの村サイクリングセンター	6	低	1987	新	C
6	小鹿野町観光交流館	2	高	2011	新	A
7	パレオハーブガーデン管理棟	6	低	2004	新	C
8	小鹿野町両神ふれあいセンター温泉浴場「薬師の湯」	2	高	1991	新	A
9	両神温泉薬師の湯二輪車専用駐車場	6	低	2008	新	C
10	温泉仮設ハウス	6	低	1973	古	D
11	国民宿舎両神荘	2	低	1975	古	D
12	小鹿野町両神健康増進センター	1	低	1979	古	D
13	両神国民休養地管理休憩舎	6	低	不明	古	D
14	小鹿野町長尾根農林産物直売所	2	高	1993	新	A
15	小鹿野町両神農林産物直売所	2	高	1993	新	A

16	節分草自生地管理棟	2	高	1991	新	A
----	-----------	---	---	------	---	---

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

(1) 「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、今後の施設のあり方について検討を行い、施設規模の適正化や運営の効率化を図ります。

(2) レクリエーション施設・観光施設の管理方針

レクリエーション施設・観光施設は観光の拠点となっています。今後、小鹿野町公共施設等総合管理計画による方針に基づき、施設の適切な維持管理、運営の効率化について検討を進めていきます。

(3) レクリエーション施設・観光施設における今後の管理計画

レクリエーション施設・観光施設は、建築年数の経過した施設もあり、今後修繕費用が必要になる可能性があります。なお、小鹿野町鳳鳴館、小鹿野町両神ふれあいセンター温泉浴場「薬師の湯」、両神温泉薬師の湯二輪車専用駐車場、国民宿舎両神荘、小鹿野町両神健康増進センター、小鹿野町長尾根農林産物直売所については、今後設立される地域商社に譲渡し、民間活用を図ります。また、他の施設についても小鹿野町公共施設等総合管理計画による方針に基づき、施設規模の適正化や運営の効率化等を検討します。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	小鹿野町鳳鳴館	施設評価	A
所在地	両神薄 2245 番地	延床面積 (㎡)	162.66
建築年度	平成 4 (1992) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		38	36	36	36	36
内 容	光熱水費等					
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		38	36	36	36	36

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	飲食施設として建築しましたが、令和元年度まで閉館となっていました。令和 2 年度より民間事業者により施設の営業が再開しました。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ <u>賃貸／売却／譲渡</u> ・ 廃止
方針概要	地域商社設立に伴い、民間による活用を図るため計画期間中に商社へ譲渡します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5				
R 6				
R 7	施設の譲渡		162.66 ㎡減	

【施設情報】

施設名称	小鹿野町観光商業情報館	施設評価	B
所在地	小鹿野 377 番地 1	延床面積 (㎡)	244.40
建築年度	昭和 51 (1976) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	58	58	57	57	2,192
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				2,135
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	58	58	57	57

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	70	70	70	70	70
内 容	使用料	70	70	70	70
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	指定管理者（シルクロード商店会）で運営しています。光熱水費は、指定管理者負担です。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	指定管理者との契約に基づき、点検・修繕等を行い、維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	夢鹿蔵二輪車専用駐車場	施設評価	C
所在地	小鹿野 377 番地 1	延床面積 (㎡)	20.38
建築年度	平成 20 (2008) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		0	0	0	0	0
内 容	光熱水費等					
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料						

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	駐車場としての水道・電気設備がないため、維持管理費用はありません。今後、老朽化による修繕が予想されます。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	点検・修繕等行い維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	みどりの村おがの若者センター	施設評価	C
所在地	飯田 853 番地	延床面積 (㎡)	709.30
建築年度	昭和 61 (1986) 年度	構造	S 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		1,773	1,615	1,637	4,479	267
内 容	光熱水費等					
	修繕費			49	124	30
	工事費	1,296	1,274	1,274	4,002	
	指定管理料・委託料	456	320	292	331	215
	借地料					
	人件費					
火災保険料		21	21	22	22	22

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		21	21	22	22	56
内 容	使用料					34
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他	21	21	22	22	22

【管理方針】

原状と課題	みどりの村は、県、秩父市、小鹿野町の施設があるため、光熱水費は、県の指定管理者が一括して支払いを行い、各施設の使用量の割合により、共同利用施設管理費負担金として支出しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	今後、コワーキングスペース等に改修を行い、施設の転用を実施します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3	外壁ほか修繕	5,000 千円		一般財源
R 4	内装改修	5,000 千円		一般財源
R 5	施設の転用			
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	みどりの村サイクリングセンター	施設評価	C
所在地	飯田 853 番地	延床面積 (㎡)	80.30
建築年度	昭和 62 (1987) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		0	0	0	0	0
内 容	光熱水費等					
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
	火災保険料					

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	貸出用自転車もなく、管理棟と倉庫がありますが、管理棟については使用されていないため、現在は物置となっています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ <u>廃止</u>
方針概要	今後、施設を廃止して、建物は計画期間中に解体します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5				
R 6				
R 7	施設解体	2,000 千円	80.30 ㎡減	一般財源

【施設情報】

施設名称	小鹿野町観光交流館	施設評価	A
所在地	小鹿野 314 番地	延床面積 (㎡)	670.73
建築年度	平成 23 (2011) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	103	1,164	103	103	2,095
内 容	光熱水費等				848
	修繕費	35			344
	工事費	1,026			800
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	103	103	103	103

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	165	165	162	162	872
内 容	使用料	165	162	162	872
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	施設は交流館、倉庫、多目的ホールの3棟で構成されています。指定管理でしたが、令和元年度から並びすやへ飲食店の委託・財産の一部貸しをしています。移住相談窓口も設置していますが、観光案内も多いです。なお、倉庫は現在使用していません。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	町の中心地にあり、町内観光の中心としての機能を見込めます。 建物は古く修繕が必要となることが予想されます。施設のうち倉庫は機能を他施設に集約しつつ、計画期間中に解体します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5				
R 6				
R 7	倉庫解体	5,000 千円	281.07 ㎡減	一般財源

【施設情報】

施設名称	パレオハーブガーデン管理棟	施設評価	C
所在地	般若 354 番地	延床面積 (㎡)	32.40
建築年度	平成 16 (2004) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	75	61	60	60	43
内 容	光熱水費等	67	53	54	37
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	8	8	6	6

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	管理棟であり、現状使用の実績はありません。電気料（基本料金）と火災保険料のみ支出しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	点検・修繕等を行い、維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町両神ふれあいセンター温泉浴場「薬師の湯」	施設評価	A
所在地	両神薄 2380 番地	延床面積（㎡）	2,012.18
建築年度	平成 3（1991）年度	構造	S 造 外

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		65,087	56,103	63,162	65,382	63,695
内 容	光熱水費等	15,066	13,899	15,317	16,303	15,429
	修繕費	12,990	4,762	2,117	3,820	2,301
	工事費			9,072	2,948	4,050
	指定管理料・委託料	33,806	34,217	33,430	39,085	38,689
	借地料	3,140	3,140	3,140	3,140	3,140
	人件費					
火災保険料		85	85	86	86	86

●歳入

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		53,023	47,825	41,838	44,496	42,849
内 容	使用料	30,337	27,405	23,957	24,912	23,883
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他	22,686	20,420	17,881	19,584	18,966

【管理方針】

原状と課題	壁の傷みが目立ち、将来的に壁の大幅な修繕が必要です。修繕費だけでなく固定費も大きく、経費負担が大きい施設です。 以前の浴場は条例を廃止しましたが、物置になっていて通路の天井が激しく痛んでいます。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ <u>賃貸／売却／譲渡</u> ・ 廃止
方針概要	ボイラーや建物の維持に必要な修繕を行います。なお、地域商社設立に伴い、民間による活用を図るため計画期間中に商社へ譲渡します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3	濾過器修繕	2,550 千円		一般財源
R 4	外壁、屋根の補修	15,000 千円		一般財源
R 5				
R 6				
R 7	施設の譲渡		2,012.18 ㎡減	

【施設情報】

施設名称	両神温泉薬師の湯二輪車専用駐車場	施設評価	C
所在地	両神薄 2380 番地	延床面積 (㎡)	39.60
建築年度	平成 20 (2008) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	0	0	0	0	0
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料				

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	水道が 1 箇所ありますが、水道料は道の駅の施設全体で支払っているため、固定費はありません。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ <u>賃貸／売却／譲渡</u> ・ 廃止
方針概要	なお、地域商社設立に伴い、民間による活用を図るため計画期間中に商社へ譲渡します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5				
R 6				
R 7	施設の譲渡		39.60 ㎡減	

【施設情報】

施設名称	温泉仮設ハウス	施設評価	D
所在地	般若 330 番地 1	延床面積 (㎡)	19.82
建築年度	昭和 48 (1973) 年度	構造	S 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	0	0	0	0	0
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料				

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	温泉井戸掘削の際に使用していた建物です。 現在建物は使用していません。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ <u>廃止</u>
方針概要	現状建物が使用不能の状態で、また、今後も使用する予定がないことから、施設を廃止します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3	施設解体	500 千円	19.82 ㎡減	一般財源
R 4				
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	国民宿舎両神荘	施設評価	D
所在地	両神小森 707 番地	延床面積 (㎡)	4, 301. 79
建築年度	昭和 50 (1975) 年度	構造	R C 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		130,705	176,773	133,168	146,671	119,098
内 容	光熱水費等	21,590	18,371	21,549	22,285	20,177
	修繕費	15,036	2,876	1,888	3,474	2,256
	工事費		63,558	18,517	25,715	
	指定管理料・委託料	90,819	88,708	87,905	91,888	93,356
	借地料	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060
	人件費					
	火災保険料	200	200	249	249	249

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		212, 176	193, 870	212, 482	222, 254	211, 169
内 容	使用料	202, 176	188, 870	207, 366	206, 271	201, 587
	財産貸付料					
	補助金・負担金	10, 000	5, 000	5, 116	15, 983	9, 582
	その他					

【管理方針】

原状と課題	施設の老朽化により、館内、設備等の修繕・改修の必要あるため、多額の費用が予想されます。運営方針を立て計画的な投資を行う必要があります。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ <u>賃貸／売却／譲渡</u> ・ 廃止
方針概要	地域商社設立に伴い、民間による活用を図るため計画期間中に商社へ譲渡します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3	屋根等修繕	9, 310 千円		一般財源
R 4				
R 5				
R 6				
R 7	施設の譲渡		4, 301. 79 ㎡減	

【施設情報】

施設名称	小鹿野町両神健康増進センター	施設評価	D
所在地	両神小森 701 番地	延床面積 (㎡)	644.00
建築年度	昭和 54 (1979) 年度	構造	S 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	1,001	849	837	23,382	866
内 容	光熱水費等				13
	修繕費	12		95	16
	工事費	164		22,450	
	指定管理料・委託料				
	借地料	820	820	820	820
	人件費				
	火災保険料	17	17	17	17

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	国民宿舎事業会計で管理しています。体育施設として主に国民宿舎両神荘の宿泊者の利用が多いです。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ <u>賃貸／売却／譲渡</u> ・ 廃止
方針概要	地域商社設立に伴い、民間による活用を図るため計画期間中に商社へ譲渡します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5				
R 6				
R 7	施設の譲渡		644.00 ㎡減	

【施設情報】

施設名称	両神国民休養地管理休憩舎	施設評価	D
所在地	両神小森 2597 番地	延床面積 (㎡)	175.12
建築年度	不明	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		30	30	312	948	30
内 容	光熱水費等	30	30	30	30	30
	修繕費			282		
	工事費				918	
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
	火災保険料					

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	古民家を移築した建物で、福寿草園等の開園時に休憩所として使用しています。建物には多くの隙間があり、小動物等の侵入が散見されるほか、雨漏りが激しいため、平成 30 年度に屋根の一部改修工事を行いました。開園時は国民休養地管理の委託業務の一環で建物の内部清掃を行っています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ <u>廃止</u>
方針概要	建築年数も経過し、建物の損傷も多いことから、計画期間中に廃止します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4				
R 5	施設解体	2,700 千円	175.12 ㎡減	一般財源
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町長尾根農林産物直売所	施設評価	A
所在地	長留 2523 番地	延床面積 (㎡)	164. 16
建築年度	平成 5 (1993) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	7, 834	7, 536	8, 921	8, 280	8, 471
内 容	光熱水費等				
	修繕費	49	5	182	8
	工事費		299	421	
	指定管理料・委託料	7, 743	7, 489	8, 580	8, 421
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	42	42	42	42

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	2, 870	2, 869	2, 615	2, 244	2, 569
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他	2, 870	2, 869	2, 615	2, 244

【管理方針】

原状と課題	運営について指定管理者の条例はありますが、小鹿野町振興公社に業務委託をしています。 過去にスロープとトイレの修繕を行っています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ <u>賃貸／売却／譲渡</u> ・ 廃止
方針概要	地域商社設立に伴い、民間による活用を図るため計画期間中に商社へ譲渡します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5				
R 6				
R 7	施設の譲渡		164. 16 ㎡減	

【施設情報】

施設名称	小鹿野町両神農林産物直売所	施設評価	A
所在地	両神薄 2397 番地	延床面積 (㎡)	299.31
建築年度	平成 5 (1993) 年度	構造	S 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		5, 806	8, 593	6, 270	6, 864	6, 730
内 容	光熱水費等					
	修繕費		104		319	30
	工事費		2, 369			
	指定管理料・委託料	5, 806	6, 120	6, 270	6, 545	6, 700
	借地料					
	人件費					
火災保険料						

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		8, 413	8, 659	8, 109	8, 376	7, 952
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他	8, 413	8, 659	8, 109	8, 376	7, 952

【管理方針】

原状と課題	令和2年度に売場を隣の休憩所まで広げる工事を行いました。 屋根に落ち葉が溜まり、排水を詰まらせます。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	点検・修繕等を行い、維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	節分草自生地管理棟	施設評価	A
所在地	両神小森 3216 番地 2	延床面積 (㎡)	21.00
建築年度	平成 3 (1991) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	64	64	64	64	64
内 容	光熱水費等	30	30	30	30
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料	34	34	34	34
	人件費				
火災保険料					

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	節分草開花時期に限定して使用しており、建屋内は園地内管理を委託している小鹿野町シルバー人材センター職員の詰所となっています。また、軒先は直売所機能を有しており、時期の野菜や花を販売しているほか、付帯するトイレは公衆トイレとして解放しています。 現状雨漏りもなく良好な建物です。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	小鹿野町シルバー人材センター職員の詰所や直売所機能等有益な建物であり、管理費もかからないことから、施設は現状のまま維持します。 点検・修繕等を行い、維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

3 スポーツ・レクリエーション系施設

第4 レクリエーション施設・観光施設（産業振興課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	小鹿野町尾ノ内自然ふれあい館、般若の丘農林産物直売所

産業振興課所管のレクリエーション施設・観光施設は2施設あります。

小鹿野町尾ノ内自然ふれあい館は、地元団体が管理しています。施設の維持管理費用は町が負担しています。

般若の丘農林産物直売所は、町から直売所活動費補助金を交付し、地元農家の団体が施設の管理運営をしています。

（2）利用状況

小鹿野町尾ノ内自然ふれあい館は、氷柱のできる冬季を主に利用者の休憩所等で利用されており、利用時期は偏りますが氷柱事業の始まる前と比べると大幅に利用者が増加しています。

般若の丘農林産物直売所は、毎週末、農産物の販売を地元農家が行っており、販売も農家の人たちが自分で行うなど、情報交換や憩いの場としても利用されています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	小鹿野町尾ノ内自然ふれあい館	6	低	2004	新	C
2	般若の丘農林産物直売所	6	低	1996	新	C

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

（1）「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、今後の施設のあり方について検討を行い、施設規模の適正化や運営の効率化を図ります。

(2) レクリエーション施設・観光施設の管理方針

両施設とも木造で、地元団体の活動の拠点施設でもあることから、当面の間は、地元団体と町で協力しながら施設の維持管理を行います。小鹿野町公共施設等総合管理計画による方針に基づき、施設の適切な維持管理、運営の効率化について検討を進めていきます。

(3) レクリエーション施設・観光施設における今後の管理計画

レクリエーション・観光施設は、建築後16年及び24年が経過しており、今後修繕費用が必要になる可能性があります。修繕については、これまでどおり町で負担することとします。施設の建て替え時期に合わせて、小鹿野町公共施設等総合管理計画による方針に基づき、地元団体と協議のうえ、施設規模の適正化や運営の効率化等を検討します。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	小鹿野町尾ノ内自然ふれあい館	施設評価	C
所在地	河原沢 3515 番地	延床面積 (㎡)	165.21
建築年度	平成 16 (2004) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		535	285	312	463	362
内 容	光熱水費等	261	252	281	399	322
	修繕費	241			33	9
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
	火災保険料	33	33	31	31	31

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	氷柱のできる冬季を主に休憩所等として利用されています。氷柱事業の始まる前に比較すると利用者は増えています。施設を開けるには人的配置が必要となるため、利用者の多い時期にしか開放できません。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	建築後 16 年経過しており、現状まで建物の大きな修繕はありませんが、今後修繕が必要になると思われます。今後も修繕等が発生したときは町の負担で実施します。今後、地元団体の活動などによる施設有効利用案が出た場合には、転用、賃貸、譲渡等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕は実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	般若の丘農林産物直売所	施設評価	C
所在地	般若 374 番地 2	延床面積 (㎡)	49.68
建築年度	平成 8 (1996) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	54	54	54	54	236
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				182
	指定管理料・委託料				
	借地料	41	41	41	41
	人件費				
	火災保険料	13	13	13	13

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	地元農家が毎週末農産物の販売所として利用しています。販売している農家は長若地区に限られており、他に町内にも 3 か所（両神、J A、長尾根）あるため、利用者はそれほど多くはありません。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間は、施設に修繕が必要な場合は町の負担で実施します。施設の建て替え時期に合わせて、地元団体等と協議し、施設の適正規模、地域への移譲等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

4 産業系施設

第1 産業系施設（おもてなし課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
産業系施設	産業系施設	小鹿野町地域資源活用センター、小鹿野町倉尾ふるさと館

おもてなし課所管の産業系施設は2施設あります。いずれの施設も地域の特色を活かした産業振興を図るため設置しました。

（2）利用状況

小鹿野町地域資源活用センターは道の駅両神温泉薬師の湯内にあります。体験施設と食堂を備え、観光客等に食事を提供しています。

小鹿野町倉尾ふるさと館は、指定管理者により運営しており、食堂と昆沙門水を使用した製氷事業を行っています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	小鹿野町地域資源活用センター	2	高	2001	新	A
2	小鹿野町倉尾ふるさと館	2	低	1999	新	C

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

（1）「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆民間活力の導入や地元管理の実施等により、利用促進や効率的な運営を図ります。

（2）産業系施設の管理方針

産業系施設は施設の適切な維持管理、運営の効率化について検討を進めていきます。

(3) 産業系施設における今後の管理計画

小鹿野町地域資源活用センターについては、今後設立される地域商社に譲渡し、民間活用を図ります。

小鹿野町倉尾ふるさと館については、指定管理者と連携し適切な施設の維持管理に努めていきます。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	小鹿野町地域資源活用センター	施設評価	A
所在地	両神薄 2395 番地	延床面積 (㎡)	406.58
建築年度	平成 13 (2001) 年度	構造	R C 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		14,790	14,126	13,597	24,205	14,240
内 容	光熱水費等	1,698	1,787	1,769	1,684	1,556
	修繕費	106	21	251	103	165
	工事費				10,637	
	指定管理料・委託料	12,968	12,300	11,558	11,762	12,500
	借地料					
	人件費					
	火災保険料	18	18	19	19	19

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		12, 379	11, 995	11, 116	10, 786	9, 584
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他	12, 379	11, 995	11, 116	10, 786	9, 584

【管理方針】

原状と課題	施設では、そば打ち、豆腐作りの体験学習の受入、食堂事業を行っています。施設は小鹿野町振興公社に業務を委託しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ <u>賃貸／売却／譲渡</u> ・ 廃止
方針概要	地域商社設立に伴い、民間による活用を図るため計画期間中に商社へ譲渡します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5				
R 6				
R 7	施設の譲渡		406.58 ㎡減	

【施設情報】

施設名称	小鹿野町倉尾ふるさと館	施設評価	C
所在地	日尾 1522 番地 1	延床面積 (㎡)	666.04
建築年度	平成 11 (1999) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		2,102	2,336	2,112	2,210	2,091
内 容	光熱水費等	1,776	1,694	1,847	1,979	1,564
	修繕費	23	339	14		296
	工事費					
	指定管理料・委託料	151	151	151	131	131
	借地料					
	人件費					
	火災保険料	152	152	100	100	100

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	45	48	48	45	46
内 容	使用料	45	48	45	46
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	指定管理者が運営しており、令和元年度までは「ふるさと振興会」、令和 2 年度からは「西秩父商工会」が運営しています。また、令和 2 年度からは製氷設備を整備し、毘沙門氷の販売を開始しました。今後、施設使用料の算定を見直す必要があります。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	定期的な点検や修繕により、維持管理に努めていきます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3	防火シャッター修繕	880 千円		一般財源
R 4	外壁塗装 他	10,000 千円		一般財源
R 5				
R 6				
R 7				

4 産業系施設

第2 産業系施設（産業振興課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
産業系施設	産業系施設	小鹿野町地域特産品生産センター、農産物加工生産活動施設、小鹿野用水取水棟、三島揚水機場

産業振興課所管の産業系施設は4施設あります。いずれの施設も町の産業振興を図るために必要となり建築したものであり、農産物加工生産活動施設以外は、施設の維持管理を町の負担で行っています。

（2）利用状況

いずれの施設も、加工場や圃場に水を送るための用水設備であるため、一般利用者はいません。

小鹿野町地域特産品生産センターは、民芸品等の研究、制作のために建築しましたが、現在は施設に設置されている木材加工設備を必要に応じて職員が使用しています。

農産物加工生産活動施設は、民間会社が加工場として使用しており、施設管理費用もすべて負担しています。

小鹿野用水取水棟及び三島揚水機場は、町内の圃場に水を送るための施設であり、三田川、小鹿野地区の農家には重要な施設となっています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	小鹿野町地域特産品生産センター	6	低	1981	新	C
2	農産物加工生産活動施設	6	低	1991	新	C
3	小鹿野用水取水棟	6	低	1968	古	D
4	三島揚水機場	6	低	1985	新	C

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

(1) 「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆民間活力の導入や地元管理の実施等により、利用促進や効率的な運営を図ります。

(2) 産業系施設の管理方針

小鹿野町地域特産品生産センター及び農産物加工生産活動施設は、廃止及び譲渡までの間、それ以外の施設は、当面の間、町で維持管理を行います。小鹿野町公共施設等総合管理計画による方針に基づき、計画的な点検や修繕を実施します。

(3) 産業系施設における今後の管理計画

小鹿野町地域特産品生産センターは建築後29年を経過しており、建物の痛みも進んでいます。今後、施設修繕は最小限にして、役場庁舎建設後に必要となる機械等を両神庁舎等の空きスペースへ移転することを検討し、施設は廃止します。

農産物加工生産活動施設は、建築後29年が経過しており、民間会社が使用中で維持管理も行っているため、施設耐用年数の31年を過ぎた後、現在施設を使用している会社へ譲渡します。

小鹿野用水取水棟は建築後52年、三島揚水機場は建築後34年経過していますが、農家には必要な施設であるため、今後も計画的な点検や修繕等の実施に努め、建て替え時期には、施設の適正規模について検討します。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	小鹿野町地域特産品生産センター	施設評価	C
所在地	両神薄 2755 番地	延床面積 (㎡)	198.74
建築年度	昭和 56 (1981) 年度	構造	S 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		118	149	133	82	133
内 容	光熱水費等	113	144	128	77	128
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
	火災保険料	5	5	5	5	5

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	小鹿野町地域特産品生産センターは、民芸品等の研究、制作のために建築しましたが、現在は施設に設置されている木材加工設備を必要に応じて職員が使用しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ <u>廃止</u>
方針概要	施設は老朽化しており、使用頻度も限定的なため、新庁舎建設後、両神庁舎等の空きスペースへ必要機械を移転することで、施設は廃止します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5				
R 6	施設の廃止	5,000 千円	198.74 ㎡減	一般財源
R 7				

【施設情報】

施設名称	農産物加工生産活動施設	施設評価	C
所在地	両神薄 1036 番地 1	延床面積 (㎡)	324.00
建築年度	平成 3 (1991) 年度	構造	S 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	31	31	33	33	33
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	31	31	33	33

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	農産物加工生産活動施設は、民間会社が使用中で施設の維持管理も行っています。施設は、令和 3 年度末で耐用年数の 31 年を経過します。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	令和 3 年度末で施設の耐用年数が経過するため、令和 4 年度に現在施設を使用している民間会社へ譲渡します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	民間会社へ譲渡		324.00 ㎡減	
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野用水取水棟	施設評価	D
所在地	三山 374 番地	延床面積 (㎡)	30
建築年度	昭和 43 (1968) 年度	構造	R C 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千四)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		175	208	180	174	175
内 容	光熱水費等	73	106	78	72	73
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料	102	102	102	102	102
	人件費					
火災保険料		0	0	0	0	0

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	用水取水棟は、町内の圃場に水を送るための施設であり、三田川、小鹿野地区の農家には重要な施設となっていますが、建築から 62 年が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。ただし、大掛かりな工事等による取水の停止が可能な期間は限られており、限定的な取水停止であってもハウス農家には影響を及ぼします。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	当面の間、計画的な修繕、補修を行いながら維持管理を行い、施設老朽化を防ぎながら建て替え時期を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	三島揚水機場	施設評価	C
所在地	下小鹿野 2330 番地 2	延床面積 (㎡)	4.94
建築年度	昭和 60 (1985) 年度	構造	C B 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		61	48	55	29	48
内 容	光熱水費等	61	48	55	29	48
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		0	0	0	0	0

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	三島揚水機場は、町内の圃場に水を送るための施設であり、小鹿野地区の農家には重要な施設となっています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	施設は建築後 34 年経過していますが、ポンプ小屋であり、規模も小さいため、今後も必要に応じて町で修繕を行いながら維持管理します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

5 子育て支援施設

第1 幼保・こども園

1 対象施設

(1) 対象施設

大分類	中分類	施設
子育て支援施設	幼保・こども園	小鹿野町立おがの保育所、小鹿野町立おがのこども園、旧両神保育所

幼保・こども園は3施設あります。

おがのこども園については、旧小鹿野幼稚園として昭和56年3月に建築しましたが、老朽化が進んでいます。

(2) 利用状況

小鹿野町立おがの保育所は、現在0歳児から2歳児までの乳幼児を保育する施設として、令和2年4月1日現在、定員60人のところ39人が入所しています。

小鹿野町立おがのこども園は幼保連携型こども園として令和2年4月1日から開設し、定員140人のところ116人が入園しています。

旧両神保育所については現在閉所中であり、今後の利用を検討しています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	小鹿野町立おがの保育所	3	高	2006	新	A
2	小鹿野町立おがのこども園	3	高	1981	新	A
3	旧両神保育所	6	低	1994	新	C

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

(1) 「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆子どもたちの安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆今後の需要等を勘案し、施設のあり方（民間活力の導入、認定こども園化など）について検討します。

(2) 幼保・こども園の管理方針

今後も児童福祉の向上を図るため、小鹿野町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

(3) 幼保・こども園における今後の管理計画

各施設の長寿命化を図るため、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。また、いずれの施設も老朽化により屋根が傷んでいるため、補修をして施設を維持します。

なお、旧両神保育所については現在閉所しているため、両神学童保育室利用児の保護者の意向を調査しながら、同施設の機能移転を検討します。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	小鹿野町立おがの保育所	施設評価	A
所在地	小鹿野 2744 番地	延床面積 (㎡)	965.41
建築年度	平成 18 (2006) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		4,940	3,612	7,991	3,389	5,549
内 容	光熱水費等	3,360	3,087	3,147	3,057	2,599
	修繕費	42	335	1,053	113	728
	工事費	1,348		3,572		2,003
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
	火災保険料	190	190	219	219	219

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	現在、0 歳児から 2 歳児の乳幼児の入所する施設として使用しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	現状維持で計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5				
R 6	屋根塗装修繕	3,000 千円		一般財源
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町立おがのこども園	施設評価	A
所在地	小鹿野 2743 番地	延床面積 (㎡)	1,339.52
建築年度	昭和 56 (1981) 年度	構造	R C 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		5,569	4,386	3,918	5,198	8,400
内 容	光熱水費等	1,566	1,649	1,674	1,701	1,702
	修繕費	926	462	232	1,485	4,686
	工事費	1,067	265			
	指定管理料・委託料					
	借地料	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968
	人件費					
	火災保険料	42	42	44	44	44

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	令和 2 年度から認定こども園となり、入園児数は増えているため、全室を使用しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	不具合が生じたところから個々に修繕を実施し、維持管理していきます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	屋根塗装修繕	5,000 千円		一般財源
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	旧両神保育所	施設評価	C
所在地	両神薄 2901 番地 1	延床面積 (㎡)	539.14
建築年度	平成 6 (1994) 年度	構造	S 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		1,698	1,609	1,695	1,604	1,455
内 容	光熱水費等	1,542	1,459	1,483	1,478	1,395
	修繕費	141	135	196	110	44
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		15	15	16	16	16

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	両神保育所は現在閉所しているため、今後の利用を検討しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	小鹿野町両神学童保育室の移転を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3	トイレ修繕	1,700 千円		一般財源
R 4	小鹿野町両神学童保育室移転			
R 5	屋根塗装修繕	2,000 千円		一般財源
R 6				
R 7				

6 社会福祉施設

第1 高齢者福祉施設（福祉課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
社会福祉施設	高齢者福祉施設	小鹿野町立養護老人ホーム秩父荘、小鹿野町高齢者生活福祉センター、小鹿野町倉尾けんこう館

福祉課所管の高齢者福祉施設については3施設あります。いずれの施設も高齢者の入居を目的とした施設です。

（2）利用状況

小鹿野町立養護老人ホーム秩父荘については、家庭の事情や経済的理由により在宅での生活が出来ない方々が入所しています。施設の管理については、社会福祉法人小鹿野福祉会へ委託しています。

小鹿野町高齢者生活福祉センターについては、1階は町（社会福祉協議会へ委託）のデイサービスセンターとして利用しています。2階は高齢者の居住部門として利用しており、定員7名（6部屋）のところ4名が入居しています。（令和2年8月1日現在）

小鹿野町倉尾けんこう館は、1階を町立病院の診療所として月に数回開所しています。2階は町（社会福祉協議会へ委託）のデイサービスセンターとして利用しています。3階は高齢者の居住部門として利用していますが、定員7名（7部屋）のところ入居者はおりません。（令和2年8月1日現在）

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	小鹿野町立養護老人ホーム秩父荘	3	高	1994	新	A
2	小鹿野町高齢者生活福祉センター	3	高	2000	新	A
3	小鹿野町倉尾けんこう館	3	低	2004	新	C

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

(1) 「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、今後の施設のあり方（統廃合、など）について検討を行います。

(2) 高齢者福祉施設の管理方針

小鹿野町立養護老人ホーム秩父荘については、施設管理業務も委託しているので、管理は委託事業者へお願いし、大規模修繕が必要な場合は町で、小規模修繕は委託事業者で実施します。

小鹿野町高齢者生活福祉センターについては、1階を町（社会福祉協議会へ委託）のデイサービス、2階は高齢者の居住部門として利用していますが、建物全体の管理は福祉課で行います。また、隣接する小鹿野町地域資源活用センターはおもてなし課管理のため、連携して施設管理に努めます。

小鹿野町倉尾けんこう館については、1階を町立病院の診療所で月数回、2階は町（社会福祉協議会へ委託）のデイサービス、3階は高齢者の居住部門として利用していますが、建物全体の管理は福祉課で行います。

(3) 高齢者福祉施設における今後の管理計画

小鹿野町立養護老人ホーム秩父荘については、引き続き大規模修繕は町で行い、小規模修繕は委託事業者の負担で実施します。空調設備の老朽化が進んでいるので、近い将来（5年以内）改修が必要です。

小鹿野町高齢者生活福祉センターについては、引き続き福祉課で維持管理を行います。古いガス空調機（今後更新できなくなる）を使っている箇所もあるので、故障する前に改修する予定です。

小鹿野町倉尾けんこう館については、デイサービスの統合により、デイサービスとしての利用を廃止することで検討しているため、1階や3階を含めた施設全体の今後の運用方法について、検討を進めていきます。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	小鹿野町立養護老人ホーム 秩父荘	施設評価	A
所在地	下小鹿野 2551 番地	延床面積（㎡）	2,842.58
建築年度	平成 6（1994）年度	構造	R C 造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		96,620	104,121	105,471	107,241	97,654
内 容	光熱水費等	6,802	6,281	6,498	6,772	6,930
	修繕費	2,332	587	666	911	1,062
	工事費					
	指定管理料・委託料	86,569	96,336	97,543	98,866	88,970
	借地料	754	754	653	581	581
	人件費					
	火災保険料	163	163	111	111	111

●歳入

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		42,177	43,963	45,308	45,232	36,562
内 容	使用料	11,525	15,458	17,010	15,937	13,725
	財産貸付料					
	補助金・負担金	30,652	28,505	28,298	29,295	22,837
	その他					

【管理方針】

原状と課題	施設管理等を業務委託（社会福祉法人小鹿野福祉会）しています。 大規模修繕は町で、小規模修繕は委託事業者で実施しています。 空調機の老朽化が進んでいます。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	今後も施設管理等は業務委託していきます。指定管理者での運営も考えられますが、特別養護老人ホーム小鹿野苑（社会福祉法人小鹿野福祉会運営）と建物や電気・消防設備等が繋がっているため、他の法人に替える場合には、施設の大規模改修が必要です。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3	屋根防水シート改修工事	3,300 千円		一般財源
R 4	空調設備改修工事	15,000 千円		一般財源
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町高齢者生活福祉センター	施設評価	A
所在地	両神薄 2395 番地	延床面積（㎡）	1,424.91
建築年度	平成 12（2000）年度	構造	R C 造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		6,107	4,649	6,106	6,894	7,917
内 容	光熱水費等	3,926	2,464	4,332	3,836	3,775
	修繕費	69	73	371	365	1,050
	工事費					83
	指定管理料・委託料					
	借地料	526	526	526	526	526
	人件費	1,526	1,526	816	2,106	2,422
火災保険料		60	60	61	61	61

●歳入

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		3,080	3,281	3,444	3,047	3,002
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金（社協）	3,080	3,281	3,444	3,047	3,002
	その他					

【管理方針】

原状と課題	1 階部分はデイサービス（社協委託）、2 階は高齢者の居住部門ですが、建物全体の管理は福祉課で行っています。夜間はシルバー人材センターへ宿直業務を委託しています。 ガスエアコンが導入されているので、電気エアコンに変えていきます。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	引き続き、福祉課が施設管理を行い、隣接する小鹿野町地域資源活用センター等と連携して施設の維持管理を行います。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3	エレベーター修繕	983 千円		一般財源
R 4	エレベーター修繕	653 千円		一般財源
R 5				
R 6	空調設備改修工事	30,000 千円		一般財源
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町倉尾けんこう館	施設評価	C
所在地	日尾 1229 番地 2	延床面積 (㎡)	1,515.35
建築年度	平成 16 年 (2004) 年度	構造	S R C 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		6,039	4,388	5,331	3,451	2,104
内 容	光熱水費等	3,091	2,464	2,809	2,492	1,574
	修繕費	1,125	144	548	540	83
	工事費					389
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費	1,766	1,723	1,916	361	
	火災保険料	57	57	58	58	58

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		2, 358	2, 083	2, 302	2, 062	1, 368
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金（社協）	2, 358	2, 083	2, 302	2, 062	1, 368
	その他					

【管理方針】

原状と課題	1 階は町立病院の診療所として月に数回開所しています。2 階は町の (社協委託) のデイサービスセンターとして利用しています。3 階は高齢者の居住部門ですが、現在入居者はありません。(令和 2 年 8 月 1 日現在) デイサービスが統合により廃止となる見込みのため、施設全体の今後の運用方法について検討する必要があります。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	施設の老朽化と施設が土砂災害警戒区域内に存在することも踏まえて、施設全体の今後の運用方法について賃貸や譲渡、廃止等含めて検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

6 社会福祉施設

第2 高齢者福祉施設（保健課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
社会福祉施設	高齢者福祉施設	小鹿野町般若の丘・いきいき館、小鹿野町長寿ハウス

保健課所管の高齢者福祉施設は2施設あります。

小鹿野町般若の丘・いきいき館は、介護保険制度の円滑実施の観点から介護予防拠点整備事業の国庫補助を受け、高齢者等が寝たきりや要介護・要支援状態に移行しない（介護予防）、また自立した生活を続けられる（生活支援）、健康寿命の延伸に資するための拠点施設として整備し、平成12年度に建築、13年度より事業を開始しました。現在は、生活改善を含めた予防の観点から、より若い世代においても運動や栄養指導を主とした生活習慣改善事業の場としても活用しています。

小鹿野町長寿ハウスは、平成12年に高齢者や障害者等町民の交流活動や生きがいづくりの場として建築しました。障害者支援施設運営による軽食販売や、町立病院受診時の待合や交流会等に利用されています。

（2）利用状況

小鹿野町般若の丘・いきいき館では高齢者に対しては専用バスで送迎し社会参加や活動の場としての教室を開催し、健康な方には運動など各種教室や自主トレーニング等ほぼ毎日利用され、令和元年度は延べ11,252人に利用されています。

小鹿野町長寿ハウスは、月～木曜日を開放しており、誰でも立ち寄ることができます。また、地域の人々の活動の場として定例利用もあり、令和元年度は延べ1,121人に利用されています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	小鹿野町般若の丘・いきいき館	2	高	2001	新	A
2	小鹿野町長寿ハウス	2	高	2000	新	A

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

(1) 「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の老朽化状況や今後の需要等を勘案し、今後の施設のあり方（統廃合、民間活力の導入など）について検討します。

(2) 高齢者福祉施設の管理方針

小鹿野町公共施設等総合管理計画による方針に基づき、今後の管理については保健課が管理を進めていきます。

(3) 高齢者福祉施設における今後の管理計画

小鹿野町般若の丘・いきいき館は、冷暖房設備や道路等修繕を行いながら維持管理に努めます。

小鹿野町長寿ハウスは保健課が管理していますが、清掃や開閉等運営管理は社会福祉協議会（作業所）に委託しています。

今後の管理については保健課が状況を把握し進めていきますが、本計画期間に（令和3年度～令和7年度）においては、施設の移譲等は予定していません。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	小鹿野町般若の丘・いきいき館	施設評価	A
所在地	般若 361 番地	延床面積 (㎡)	718.75
建築年度	平成 13 (2001) 年度	構造	R C 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		3,490	4,650	4,915	5,659	5,481
内 容	光熱水費等	2,232	3,231	3,739	4,092	3,499
	修繕費	742	903	660	1,051	1,466
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料	491	491	491	491	491
	人件費					
	火災保険料	25	25	25	25	25

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	冷暖房設備や道路等、毎年修繕を行う箇所があります。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	修繕等行いながら維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	空調機更新工事	13,509 千円		一般財源
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町長寿ハウス	施設評価	A
所在地	小鹿野 300 番地	延床面積 (㎡)	85.12
建築年度	平成 12 (2000) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		336	362	310	325	373
内 容	光熱水費等	313	279	291	306	332
	修繕費		60			22
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		23	23	19	19	19

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	高齢者や障害者等町民の交流活動や生きがいづくりの場として設置しました。障害者支援施設運営による軽食販売や、町立病院受診時の待合や交流会等に利用されています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	修繕等行いながら維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

6 社会福祉施設

第3 障害者福祉施設（福祉課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
社会福祉施設	障害者福祉施設	小鹿野町ふれあいセンター

福祉課所管の障害者福祉施設については、小鹿野町ふれあいセンターの1施設です。

（2）利用状況

施設は小鹿野町ふれあいセンター条例の規定に基づき、利用許可をしています。現在の主な利用者は、施設に隣接した社会福祉法人美里会の障害者支援施設ユーアイハウスおがので、「ユーアイ工房」の名称で呼ばれています。主な利用目的は食文化の伝承、生製品の加工、工芸品等の創作、障害者と地域住民との交流などです。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	小鹿野町ふれあいセンター	1	高	1998	新	A

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

（1）「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

◆利用者の安全に配慮し計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

（2）障害者福祉施設の管理方針

町と社会福祉法人美里会との間で平成28年4月1日に締結した確認書に基づき管理します。建物等の維持・管理は「美里会」に任せております。

（3）障害者福祉施設における今後の管理計画

町と社会福祉法人美里会との間で平成28年4月1日に締結した確認書に基づき管理します。施設の大規模な修繕等は町が行い、軽微な修繕等は社会福祉法

人美里会が実施します。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	小鹿野町ふれあいセンター	施設評価	A
所在地	三山 2207 番地 2	延床面積 (㎡)	91.14
建築年度	平成 10 (1998) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	12	12	12	12	12
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	12	12	12	12

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	12	12	12	12	12
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金	12	12	12	12
	その他				

【管理方針】

原状と課題	町と社会福祉法人美里会との間で平成 28 年 4 月 1 日に締結した確認書に基づき管理しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	今後も引き続き町と社会福祉法人美里会との間で平成 28 年 4 月 1 日に締結した確認書に基づき管理します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

6 社会福祉施設

第4 障害者福祉施設（保健課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
社会福祉施設	障害者福祉施設	おがのふれあい作業所

保健課所管の障害者福祉施設は、おがのふれあい作業所の1施設です。

この施設は、障害者の居場所づくりとして、平成6年に開設しました。平成12年には小鹿野町長寿ハウス開設とともに新たな活動の場として現在の作業所を開設し、創作的活動及び生産活動の機会や社会との交流の促進を図るために継続利用されています。

（2）利用状況

現在は月～木曜日を活動日とし、年間1,910人に利用されています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	おがのふれあい作業所	2	高	2000	新	A

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

（1）「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

（2）障害者福祉施設の管理方針

小鹿野町公共施設等総合管理計画による方針に基づき、今後の管理については保健課が管理を進めていきます。

（3）障害者福祉施設における今後の管理計画

保健課が管理していますが、運営管理は社会福祉協議会（作業所）に委託しています。

今後の管理については保健課が状況を把握し進めていきますが、本計画期間に（令和3年度～令和7年度）においては、施設の移譲等は予定していません。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	おがのふれあい作業所	施設評価	A
所在地	小鹿野 274	延床面積 (㎡)	99.37
建築年度	平成 12 (2000) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		17,811	19,629	19,315	19,470	19,964
内 容	光熱水費等	7,216	8,097	7,911	7,970	8,425
	修繕費	5		56	77	27
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費	10,579	11,521	11,337	11,412	11,501
火災保険料		11	11	11	11	11

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		16, 723	16, 747	18, 264	18, 419	19, 280
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金	11, 500	11, 500	11, 500	11, 500	12, 500
	その他	5, 223	5, 247	6, 764	6, 919	6, 780

【管理方針】

原状と課題	長時間複数の利用者が使用する施設であるため、定期的に点検、修繕等行う必要があります。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

6 社会福祉施設

第5 児童福祉施設

1 対象施設

(1) 対象施設

大分類	中分類	施設
社会福祉施設	児童福祉施設	小鹿野町子育て支援センター、小鹿野町両神学童保育室

児童福祉施設は2施設あります。いずれの施設も老朽化が進んでいます。

(2) 利用状況

小鹿野町子育て支援センターは1日当り、0歳児から2歳児の4組から5組の親子が利用しています。

小鹿野町両神学童保育室は月曜日から金曜日に35人ほどの小学生が利用しています。

いずれの施設も、少子化に伴い利用者数の減少が見込まれます。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	小鹿野町子育て支援センター	5	高	1986	新	A
2	小鹿野町両神学童保育室	5	高	1990	新	A

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

(1) 「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の老朽化状況や今後の需要等を勘案し、今後の施設のあり方について検討します。

(2) 児童福祉施設の管理方針

総合管理計画の方針に基づき、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

(3) 児童福祉施設における今後の管理計画

小鹿野町子育て支援センターは、今後も町内の子育て環境の向上を図るために必要なため、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

小鹿野町両神学童保育室については、借地料が発生していることから、今後施設の機能を旧両神保育所へ移転することを検討します。また、機能移転後は民間への売却等を検討します。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	小鹿野町子育て支援センター	施設評価	A
所在地	飯田 2732 番地	延床面積 (㎡)	639.00
建築年度	昭和 61 (1986) 年度	構造	R C 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		885	1, 578	1, 170	1, 041	825
内 容	光熱水費等	584	611	629	646	643
	修繕費	280	946	520	374	161
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
	火災保険料	21	21	21	21	21

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	小鹿野町子育て支援センターは、直営で建築後 30 年を経過しており、老朽化が進んでいます。利用者数も少子化により減少しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5				
R 6				
R 7	屋根塗装修繕	3,000 千円		一般財源

【施設情報】

施設名称	小鹿野町両神学童保育室	施設評価	A
所在地	両神薄 2762 番地	延床面積 (㎡)	535.00
建築年度	平成 2 (1990) 年度	構造	S 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		1,688	1,885	1,991	1,997	1,950
内 容	光熱水費等	584	572	608	603	570
	修繕費	61	270	339	350	336
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027
	人件費					
	火災保険料	16	16	17	17	17

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	学童保育室として、両神小学校の児童が利用しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	現在、小鹿野町両神学童保育室として利用していますが、借地料もあるため、旧両神保育所への機能移転を検討しています。 旧両神保育所への移転後は、民間への売却等を検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	旧両神保育所へ機能移転			
R 5				
R 6	民間への売却		535.00 ㎡減	
R 7				

6 社会福祉施設

第6 その他社会福祉施設（福祉課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
社会福祉施設	その他社会福祉施設	小鹿野町保健福祉センター

福祉課所管のその他社会福祉施設は、小鹿野町保健福祉センターの1施設です。

（2）利用状況

小鹿野町役場福祉課と保健課（在宅介護、訪問介護、訪問看護含む）の事務所として利用しています。

町職員（会計年度任用職員含む）50名と来訪者（窓口等）で1日平均50人程度利用しています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	小鹿野町保健福祉センター	5	高	2002	新	A

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

（1）「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、今後の施設のあり方について検討を行い、施設規模の適正化や運営の効率化を図ります。

（2）その他社会福祉施設の管理方針

引き続き福祉課で維持管理をするとともに、町立病院に隣接していることから、町民が利用しやすいよう、町立病院と連携を取りながら管理を進めてまいります。

（3）その他社会福祉施設における今後の管理計画

新庁舎建設後も福祉課・保健課等は当センターへ残るので、引き続き同様な管理体制を進めていきます。

現状では今後 5 年間、大規模修繕等の必要はありません。

(4) 個別施設の情報及び今後 5 年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後 5 年間（令和 3 年度～令和 7 年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	小鹿野町保健福祉センター	施設評価	A
所在地	小鹿野 300 番地	延床面積 (㎡)	403.25
建築年度	平成 14 (2002) 年度	構造	S 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		1,898	1,698	2,123	2,078	2,098
内 容	光熱水費等	1,800	1,685	1,999	2,000	1,917
	修繕費	85		111	65	168
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
	火災保険料	13	13	13	13	13

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	福祉課・保健課等の事務所として利用しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	新庁舎建設後も、福祉課・保健課等の事務所になるため、今後も引き続き同様な維持管理を行います。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

6 社会福祉施設

第7 その他社会福祉施設（保健課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
社会福祉施設	その他社会福祉施設	小鹿野町けんこう交流館

保健課所管のその他社会福祉施設は、小鹿野町けんこう交流館の1施設です。

この施設は、昭和62年3月に健康づくり事業の拠点として小鹿野町保健センターの名称で建築され、昭和62年度より利用を開始しました。平成12年度に児童館に名称を変え、母子保健事業や保健事業を行う施設として利用してきましたが、令和3年度より町民の健康増進及び保健衛生並びに地域交流を図るため、小鹿野町けんこう交流館に名称を変え、利用します。

（2）利用状況

乳幼児から高齢者までの町民を対象とした健診や講演会、健康教室、交流の場等、年間を通じて利用されています。しかし、小鹿野町子育て支援センターの移転に伴い、幼児教育や子育て関連の事業が同センターに移行したことや、それ以外の事業についても、実施会場が2階であるため高齢者の参加負担が大きく、成人を対象にした事業も効率化等から見直したことにより、徐々に施設の利用は減少しています。

令和元年度の利用者は延べ2,785人です。

また、1階は平成14年から社会福祉協議会事務所として利用しています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	小鹿野町けんこう交流館	2	低	1987	新	C

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

（1）「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の老朽化状況や今後の需要等を勘案し、今後の施設のあり方について検討します。

(2) その他社会福祉施設の管理方針

利用は減少していますが、乳幼児健診等定期的に実施している事業もあり、小鹿野町公共施設等総合管理計画による方針に基づき、今後の管理については保健課が検討していきます。

(3) その他社会福祉施設における今後の管理計画

施設は建築後33年以上経過し、雨漏りの補修等を行っています。今後、点検修繕等行いながら維持管理に努めます。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	小鹿野町けんこう交流館	施設評価	C
所在地	小鹿野町小鹿野 300	延床面積 (㎡)	525.00
建築年度	昭和 62 (1987) 年度	構造	R C 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		1, 565	1, 464	1, 490	1, 548	1, 569
内 容	光熱水費等	1, 544	1, 443	1, 469	1, 489	1, 548
	修繕費				38	
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
	火災保険料	21	21	21	21	21

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	乳幼児健診等定期的に実施している事業もあり年間延べ 2,785 人の利用があります。また、1 階は社会福祉協議会の事務所として使用しています。 施設は建築後 33 年以上経過しており、事業実施内容から令和 2 年度に条例を改正し、名称を変更しました。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	施設は建築後 33 年以上経過していることから、点検・修繕等行い維持管理に努めるとともに、実施事業の見直しを行い、施設の転用・集約、事業を他施設に移し、施設を廃止するなど将来的に検討を行います。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	屋上防水工事	400 千円		一般財源
R 5	空調機更新工事	200 千円		一般財源
R 6	トイレ改修工事	1,000 千円		一般財源
R 7				

6 社会福祉施設

第8 その他社会福祉施設（おもてなし課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
社会福祉施設	その他社会福祉施設	小鹿野町両神勤労者福祉会館

おもてなし課所管のその他社会福祉施設は、小鹿野町両神勤労者福祉会館の1施設です。この施設は、国民宿舎両神荘に隣接する、ホール、トイレを有する施設です。

（2）利用状況

小鹿野町両神勤労者福祉会館は、主に隣接する宿泊施設の会議や宴会場の用として利用しています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	小鹿野町両神勤労者福祉会館	1	低	1991	新	C

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

（1）「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の老朽化状況、利用者状況等を勘案し、今後の施設のあり方（統廃合、地元管理、地域への移譲、利用者負担など）について検討を行い、施設規模の適正化や運営の効率化を図ります。

（2）その他社会福祉施設の管理方針

今後、小鹿野町公共施設等総合管理計画による方針に基づき、施設の適切な維持管理、運営の効率化について検討を進めていきます。

(3) その他社会福祉施設における今後の管理計画

社会福祉施設ではありますが、国民宿舎両神荘の付帯施設として利用していることから、両神荘の管理計画に合わせ管理を行っていきます。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	小鹿野町両神勤労者福祉会館	施設評価	C
所在地	両神小森 703 番地	延床面積 (㎡)	645.81
建築年度	平成 3 (1991) 年度	構造	R C 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	29	29	388	11,987	8,188
内 容	光熱水費等				
	修繕費		359	59	
	工事費			11,899	8,159
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	29	29	29	29

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	主に国民宿舎両神荘の利用者が使用し、年間約 120 日の利用があります。施設管理及びこれに係る光熱水費等諸経費は両神荘事業会計から支出しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ <u>賃貸／売却／譲渡</u> ・ 廃止
方針概要	地域商社設立に伴い、民間による活用を図るため計画期間中に公社へ譲渡します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5				
R 6				
R 7	施設の譲渡		645.81 ㎡減	

7 医療施設

第1 医療施設

1 対象施設

(1) 対象施設

大分類	中分類	施設
医療施設	医療施設	小鹿野中央病院、医師住宅（1号）、医師住宅（2号）、医師住宅（3号）、医師住宅（4号・5号）

医療施設は5施設あります。

小鹿野中央病院は、昭和28年に開設して以来、診療保健施設の中核として、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的として運営しています。施設は本館（旧館）、北棟、西棟の3棟で構成され、本館は建築後40年以上経過しており老朽化が進んでいます。平成14年度に本館の大規模改修を実施し、それに併せて北棟、西棟を新築しており、平成29年度には耐震補強工事と2階屋上の防水対策工事、令和2年度には3階屋上の雨漏り対策の部分補修工事を行っています。

医師住宅（1号）は、地域医療研修医のための宿舎として平成24年度に建築しました。医師住宅（2号）と医師住宅（3号）は常勤医師の宿舎として、それぞれ昭和59年度、平成2年度に建築しました。

医師住宅（4号・5号）は、飯田松坂地内に派遣医師の宿舎として平成7年度に建築した1棟2戸の施設です。

(2) 利用状況

小鹿野中央病院は、地域の中核病院として重要な位置づけとなっており、多くの地域住民に利用されています。

小鹿野中央病院の外来診療科は、総合診療科、整形外科、婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、リハビリテーション科、心療内科があり、平日の月曜日から金曜日までのほか第1土曜日と第3土曜日の午前中に診察を行っています。リハビリを含めた外来患者は、延べ約35,400人です。

病棟は一般病床が95床あり、入院患者は延べ約19,000人です。

医師住宅（1号）は2室あり、小鹿野中央病院に地域医療研修のために来院する研修医用の宿舎として使用しています。一月単位の利用が多く、令和元年度は20名の研修医が利用しました。

医師住宅（2号）と医師住宅（3号）は、小鹿野中央病院に勤務する常勤医師用の宿舎として使用しています。

医師住宅（4号・5号）は、近年医師の利用希望がなかったため、令和元年度から、町への移住促進を目的とした「お試し住宅」として利用しています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	小鹿野中央病院	5	高	1976	古	B
2	医師住宅（1号）	3	高	2012	新	A
3	医師住宅（2号）	3	高	1984	新	A
4	医師住宅（3号）	3	高	1990	新	A
5	医師住宅（4号・5号）	1	低	1996	新	C

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

（1）「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆「医師住宅（4号・5号）」については、今後の需要等を勘案し、施設のあり方（廃止、用途変更など）について検討します。

（2）医療施設の管理方針

医療施設は、今後も診療による公衆衛生の向上及び増進に寄与するために必要なため、小鹿野町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

（3）医療施設における今後の管理計画

小鹿野中央病院は、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

医師住宅（1号）は新しい施設であり、当分の間修繕は必要ありませんが、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

医師住宅（2号）及び（3号）は、施設の経年劣化が進んでいますが、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

医師住宅（4号・5号）は、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めますが、利用状況や需要等を勘案し、施設のあり方（廃止、用途変更など）について、関係課所との協議を踏まえて検討します。

（4）個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	小鹿野中央病院	施設評価	B
所在地	小鹿野 300 番地	延床面積（㎡）	8,578.56
建築年度	昭和 51（1976）年度	構造	R C 造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	900,063	922,264	927,124	960,974	950,224
内 容	光熱水費等	26,196	23,510	25,413	24,164
	修繕費	10,949	5,826	4,787	8,114
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料	1,341	1,341	1,341	1,341
	人件費	861,219	891,229	895,216	923,493
	火災保険料	345	345	357	357

●歳入

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	1,410,930	1,376,883	1,244,219	1,328,076	1,440,931
内 容	使用料	1,127,013	1,073,176	995,255	1,009,135
	財産貸付料				
	補助金・負担金	189,906	207,585	172,655	226,075
	その他	94,011	96,122	76,309	92,866

【管理方針】

原状と課題	本館は経年による老朽化により修繕箇所が多く、また、西棟も部分的に外壁の白化等が発生し始めているため、多額の修繕費用がかかると考えられます。 運営方針に合わせて、計画的に修繕を行うよう努めます。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	地域の中核病院として重要な位置づけとなっており、多くの地域住民に利用されているため、可能な限り存続する必要があります。 施設の老朽化が進んでいますが、計画的に修繕等を行い、維持管理するよう努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3	吸収冷温水発生装置改修	8,000 千円		一般財源
R 4	エレベータ改修	20,000 千円		一般財源
R 5	電気室中央配電盤更新	10,000 千円		一般財源
R 6	防災用受信盤更新	2,000 千円		一般財源
R 7	蛍光灯 L E D 化改修	3,000 千円		一般財源

【施設情報】

施設名称	医師住宅（1号）	施設評価	A
所在地	小鹿野 300 番地	延床面積（㎡）	98.95
建築年度	平成 24（2012）年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		279	268	286	277	270
内 容	光熱水費等	271	260	280	271	264
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
	火災保険料	8	8	6	6	6

●歳入

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料	300	300	300	300
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	医師住宅（1号）は2室あり、小鹿野中央病院に地域医療研修のために来院する研修医用の宿舎として使用しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	今後も診療による公衆衛生の向上及び増進に寄与するために必要なため、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	医師住宅（2号）	施設評価	A
所在地	小鹿野 300 番地	延床面積（㎡）	82.99
建築年度	昭和 59（1984）年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		32	5	9	24	29
内 容	光熱水費等	29		4	19	24
	修繕費					
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
火災保険料		3	5	5	5	5

●歳入

（千円）

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	小鹿野中央病院に勤務する常勤医師用の宿舎として使用しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	今後も診療による公衆衛生の向上及び増進に寄与するために必要なため、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	医師住宅（3号）	施設評価	A
所在地	小鹿野 300 番地	延床面積（㎡）	82.99
建築年度	平成 2（1990）年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	3	5	194	5	5
内 容	光熱水費等				
	修繕費		189		
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	3	5	5	5

●歳入

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	小鹿野中央病院に勤務する常勤医師用の宿舎として使用しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	今後も診療による公衆衛生の向上及び増進に寄与するために必要なため、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	医師住宅（4号・5号）	施設評価	C
所在地	飯田 599 番地 2	延床面積（㎡）	185.49
建築年度	平成 8（1996）年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	93	93	91	91	91
内 容	光熱水費等	79	79	79	79
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	14	14	12	12

●歳入

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	近年は当初の目的である医師住宅としての需要が無く、令和元年度から町への移住促進を目的とした「お試し住宅」として利用しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	利用状況や需要等を勘案し、施設のあり方（廃止、用途変更など）について検討するとともに定期的な点検や修繕の実施により、運営方針に合わせて計画的に修繕を行い、維持管理するよう努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

8 行政系施設

第1 庁舎等

1 対象施設

(1) 対象施設

大分類	中分類	施設
行政系施設	庁舎等	小鹿野町役場両神庁舎及び両神振興会館

本計画における庁舎等は、小鹿野町役場両神庁舎及び両神振興会館の1施設です。

庁舎等については、小鹿野町役場両神庁舎施設として、庁舎、両神振興会館、町営バス車庫、公用車車庫、倉庫、書庫、災害救援住宅用倉庫があります。建築年数が経過しており、老朽化が進んでいます。

また、平成23年度に実施した耐震診断調査によると、 I_s 値が最も低い場所で0.60となっており、1、2階部分は耐震補強が必要であると判定されています。

(2) 利用状況

両神庁舎及び両神振興会館は複合施設であり、1階部分は「両神役場庁舎」、2・3階部分は「両神振興会館」として住民の方などに利用されています。また、町営バス車両の車庫があり、倉庫の一部は運転手の待機所として利用しています。

なお、新小鹿野町役場庁舎建設に伴い、令和3年度に現在小鹿野庁舎にある行政機能を両神庁舎へ移転する予定です。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	小鹿野町役場両神庁舎及び両神振興会館	5	高	1973	古	B

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

(1) 「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点としての機能確保が必要であるため、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆老朽化施設や耐震性が不足している施設については、改築等の適切な対応を検討します。

(2) 庁舎等の管理方針

令和3年度に現在の小鹿野庁舎から移転する行政機能は、令和4年度の新小鹿野町役場庁舎建設に伴い、新庁舎に再び移転する予定です。それに併せて、現在両神庁舎にある行政機能も新庁舎へ移転する予定です。このため、行政機能の移転後の両神庁舎と両神振興会館は、会議等の利用のための貸出を行っていきます。また、町営バス運行に係る車庫、運転手待機所がある倉庫については、行政機能の移転後も引き続き利用していきます。

(3) 庁舎等における今後の管理計画

小鹿野町公共施設等総合管理計画による方針に基づき、施設規模の適正化や運営の効率化等を検討します。

平成23年度に実施した耐震診断調査結果に基づき、耐震化改修を実施します。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	小鹿野町役場両神庁舎及び 両神振興会館	施設評価	B
所在地	両神薄 2906 番地	延床面積 (㎡)	2,902.82
建築年度	昭和 48 (1973) 年度	構造	R C 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		151, 878	144, 618	146, 702	144, 675	138, 932
内 容	光熱水費等	2, 768	2, 393	2, 356	2, 614	2, 266
	修繕費	1, 978	457	227	310	1, 186
	工事費	2, 106				6, 264
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費	144, 900	141, 641	144, 000	141, 632	129, 097
	火災保険料	126	127	119	119	119

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		25	58	63	22	34
内 容	使用料	25	58	63	22	34
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	新庁舎建設に伴い、一時的に両神庁舎に行政機能が集中します。新庁舎完成後は行政機能が新庁舎へ移転するため、両神庁舎の取扱について方針を定める必要があります。 施設の老朽化により、降雨のときに雨漏りが発生します。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	新庁舎建設後は、施設の貸出業務、証明書発行業務機能を残し行政機能を縮小します。町営バス業務継続により、関連施設は維持します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5				
R 6	耐震化改修工事設計	4,000 千円		一般財源
R 7	耐震化改修工事	30,000 千円		一般財源

8 行政系施設

第2 消防施設

1 対象施設

(1) 対象施設

大分類	中分類	施設
行政系施設	消防施設	第5支団旧第2分団器具置場、第5支団旧第3分団器具置場、第5支団旧第4分団器具置場、第5支団旧第5分団器具置場、第5支団旧第5分団第2班器具置場、第5支団旧第8分団器具置場、第5支団第3分団詰所、第5支団第1分団詰所

消防施設は、小鹿野町消防団第5支団の器具置場及び詰所の8施設があります。

第5支団については、平成28年4月に8分団を3分団に再編成を実施しました。器具置場については、旧5-6分団器具置場、旧5-7分団器具置場は令和元年度に廃止・撤去しましたが、それ以外は現状維持で管理を行っています。当該の器具置場は、建築後30年を経過している施設が多く、老朽化が進んでいます。また、再編成に伴う団員数や管理車両の増加に対応する必要性も発生しています。

(2) 利用状況

主に消防車両、消防資機材等の器具置場として利用されているとともに、消防団員の活動の拠点となっています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	第5支団旧第2分団器具置場	4	高	1989	新	A
2	第5支団旧第3分団器具置場	4	高	1972	古	B
3	第5支団旧第4分団器具置場	4	高	1981	新	A
4	第5支団旧第5分団器具置場	4	高	1992	新	A
5	第5支団旧第5分団第2班器具置場	4	高	不明	不明	B
6	第5支団旧第8分団器具置場	4	高	1979	古	B
7	第5支団第3分団詰所	4	高	2018	新	A
8	第5支団第1分団詰所	4	高	2019	新	A

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

(1) 「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

◆消防団が消火活動等を行う際の拠点となる重要な施設であり、計画的な

点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
◆分団再編に伴い、適切な位置等を検討し、器具置場の再配置を実施していきます。

(2) 消防施設の管理方針

計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

(3) 消防施設における今後の管理計画

計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めるとともに、分団再編に伴い、適切な位置等を検討し、器具置場の再配置を実施していきます。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	第5支団旧第2分団器具置場	施設評価	A
所在地	両神薄 2770 番地 3	延床面積 (㎡)	52.93
建築年度	平成元 (1989) 年度	構造	C B 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	1	1	1	1	1
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	1	1	1	1

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	分団再編に伴い、第5支団第1分団詰所を新築したため、消防車両は新詰所に保管し、現在は、消防資機材置場として利用しています。経年劣化により雨漏り等も発生している状況です。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ <u>廃止</u>
方針概要	分団再編に伴い、第5支団第1分団詰所を新築したため、第5支団旧第2分団器具置場は廃止・撤去を実施します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	廃止・撤去	6,600 千円	52.93 ㎡減	一般財源
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	第5支団旧第3分団器具置場	施設評価	B
所在地	両神薄 3784 番地 1	延床面積 (㎡)	69.22
建築年度	昭和 47 (1972) 年度	構造	C B 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	1	1	1	1	1
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	1	1	1	1

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	新詰所を建築するまでは、消防車両及び消防資機材置場として利用しています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	現在の詰所の場所に新詰所を建築することで検討しています。今後、新詰所が建築された場合には、廃止・撤去に向けて検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	新詰所建築により廃止・撤去	6,600 千円	69.22 ㎡減	一般財源
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	第5支団旧第4分団器具置場	施設評価	A
所在地	両神薄 5829 番地 3	延床面積 (㎡)	64.20
建築年度	昭和 56 (1981) 年度	構造	C B 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	1	1	1	1	1
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	1	1	1	1

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	新詰所を建築するまでは、消防車両及び消防資機材置場として利用しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	新詰所建築後も、地元の要望により、当面の間は消防資機材置場として利用します。経年劣化により大規模修繕が必要になった場合には、廃止・撤去も含め再度検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5	機能維持のため、修繕が必要な場合には分団の要望に基づき実施します。			
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	第5支団旧第5分団器具置場	施設評価	A
所在地	両神薄 8160 番地 1	延床面積（㎡）	66.25
建築年度	平成4（1992）年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	1	1	1	1	1
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料	1	1	1	1

●歳入

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	新詰所を建築するまでは、消防車両及び消防資機材置き場として利用しています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	新詰所建築後も、地元の要望により、当面の間は消防資機材置場として利用します。経年劣化により大規模修繕が必要になった場合には、廃止・撤去も含め再度検討します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4				
R 5	機能維持のため、修繕が必要な場合には分団の要望に基づき実施します。			
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	第 5 支団旧第 5 分団第 2 班 器具置場	施設評価	B
所在地	両神薄 9286 番地 6	延床面積 (㎡)	35.60
建築年度	不明	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	0	0	0	0	0
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料				

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	現在、器具置場として利用していますが、建築後 30 年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいます。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	地元の要望からも器具置場として残し、機能維持のため、修繕が必要な場合には分団の要望に基づき実施します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4				
R 5	機能維持のため、修繕が必要な場合には分団の要望に基づき実施します。			
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	第 5 支団旧第 8 分団器具置場	施設評価	B
所在地	両神小森 5195 番地 1	延床面積（㎡）	23.00
建築年度	昭和 54（1979）年度	構造	C B 造

【施設の管理費用等】

●歳出

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	73	0	0	0	0
内 容	光熱水費等				
	修繕費	73			
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料				

●歳入

（千円）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	現在、器具置場として利用していますが、建築後 30 年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいます。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	地元の要望からも器具置場として残し、機能維持のため、修繕が必要な場合には分団の要望に基づき実施します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4				
R 5	機能維持のため、修繕が必要な場合には分団の要望に基づき実施します。			
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	第 5 支団第 3 分団詰所	施設評価	A
所在地	両神小森 162 番地 3	延床面積 (㎡)	111.79
建築年度	平成 30 (2018) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千四)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		—	—	—	34, 563	18
内 容	光熱水費等	—	—	—		
	修繕費	—	—	—		
	工事費	—	—	—	34, 560	
	指定管理料・委託料	—	—	—		
	借地料	—	—	—		
	人件費	—	—	—		
火災保険料		—	—	—	3	18

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		—	—	—	0	0
内 容	使用料	—	—	—		
	財産貸付料	—	—	—		
	補助金・負担金	—	—	—		
	その他	—	—	—		

【管理方針】

原状と課題	旧 5-6 分団、旧 5-7 分団、旧 5-8 分団の分団統合により現詰所を平成 30 年度に建築し、活動拠点としています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	建築後、間もないことから大規模な修繕等はないと思われます。今後も消防団活動の拠点として利用します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費（概算）	面積増減	備考（財源等）
R 3				
R 4				
R 5	機能維持のため、修繕が必要な場合には分団の要望に基づき実施します。			
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	第 5 支団第 1 分団詰所	施設評価	A
所在地	両神薄 1029 番地 1	延床面積 (㎡)	94.40
建築年度	令和元 (2019) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	—	—	—	—	33,659
内 容	光熱水費等	—	—	—	
	修繕費	—	—	—	
	工事費	—	—	—	33,657
	指定管理料・委託料	—	—	—	
	借地料	—	—	—	
	人件費	—	—	—	
	火災保険料	—	—	—	2

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	—	—	—	—	0
内 容	使用料	—	—	—	
	財産貸付料	—	—	—	
	補助金・負担金	—	—	—	
	その他	—	—	—	

【管理方針】

原状と課題	旧 5-1 分団、旧 5-2 分団の分団統合により現詰所を令和 1 年度に建築し、活動拠点としています。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	建築後、間もないことから大規模な修繕等はないと思われます。今後も消防団活動の拠点として利用します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5	機能維持のため、修繕が必要な場合には分団の要望に基づき実施します。			
R 6				
R 7				

9 公園

第1 公園

1 対象施設

(1) 対象施設

大分類	中分類	施設
公園	公園	鹿公園管理棟

公園は、鹿公園管理棟の1施設です。この施設は、小鹿野鹿公園に併設する管理施設です。管理室、倉庫のほか、公衆トイレがあります。建物の維持は町で行い、施設の管理運営は業務委託により運営しています。

(2) 利用状況

主におがの鹿公園の動物の飼育等に利用しています。併設のトイレは鹿公園来場者のほか遊歩道利用者の使用を目的としていましたが、近くの公衆トイレが整備されたことにより、利用も減っています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	鹿公園管理棟	6	低	1989	新	C

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

(1) 「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

◆施設や設備の老朽化の対応やバリアフリー化等により、施設の安全性や利便性の向上に努めます。

(2) 公園の管理方針

鹿公園管理棟は、一般財団法人小鹿野町振興公社に業務を委託し管理運営を行っていますが、施設の劣化が激しいため、今後、おがの鹿公園における事業運営の見直しを図り、事業の廃止に伴う施設の廃止を検討します。

(3) 公園における今後の管理計画

鹿公園管理棟は、今後のおがの鹿公園の運営方針に従い、施設の管理を行っていきます。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	鹿公園管理棟	施設評価	C
所在地	小鹿野 1409 番地	延床面積 (㎡)	30.50
建築年度	平成元年 (1989) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		919	1, 029	672	707	815
内 容	光熱水費等	33	26	31	32	31
	修繕費	184	317			
	工事費					
	指定管理料・委託料	702	686	641	675	784
	借地料					
	人件費					
	火災保険料					

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		61	59	91	114	137
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他	61	59	91	114	137

【管理方針】

原状と課題	おがの鹿公園の管理施設として使用しています。主に資材、飼料を置くストック場としています。樋等の痛みが激しく、修繕が必要です。
今後の方針	存続 ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ <u>廃止</u>
方針概要	鹿公園事業のなかで見直しを検討し、建物は計画期間中に廃止します。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4				
R 5				
R 6				
R 7	施設解体	2,000 千円	30.50 ㎡減	一般財源

10 供給処理施設

第1 供給処理施設

1 対象施設

(1) 対象施設

大分類	中分類	施設
供給処理施設	供給処理施設	汚水浄化施設管理倉庫、車庫

供給処理施設は、汚水浄化施設管理倉庫、車庫の1施設です。

(2) 利用状況

中心市街地から流れ込んでいる生活排水及び雨水等の汚水処理施設に付随している施設で、処理施設で使用している曝気用ブロアーを設置している倉庫があります。車庫は現在物置となっています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	汚水浄化施設管理倉庫、車庫	6	低	1999	新	C

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

(1) 「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆広域連携や民間活力の導入などを視野に入れた検討を行い、効率的な運営を図ります。

(2) 供給処理施設の管理方針

生活排水の浄化に必要なため、現状のまま施設を維持します。

(3) 供給処理施設における今後の管理計画

現状の管理を継続し、必要に応じて対応を検討します。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	汚水浄化施設管理倉庫、車庫	施設評価	C
所在地	小鹿野 81	延床面積 (㎡)	61.60
建築年度	平成 11 (1999) 年度	構造	プレハブ

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		208	234	221	134	153
内 容	光熱水費等	147	161	160	83	102
	修繕費		12			
	工事費					
	指定管理料・委託料					
	借地料	61	61	61	51	51
	人件費					
	火災保険料					

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	中心市街地から流れ込んでいる生活排水及び雨水等の汚水処理施設に付随している施設であり、処理施設で使用しているブローア-1 台が入っています。環境美化関係の器具置場にもなっており、倉庫としての役割も果たしているので、必要な施設です。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	現状維持の管理を実施しながら柔軟な見直しを図っていきます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

1 1 その他施設

第 1 その他施設（住民生活課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
その他施設	その他施設	川塩飲料水供給施設、日蔭飲料水供給施設

住民生活課所管のその他施設は 2 施設あります。

（2）利用状況

どちらの施設も飲料水を供給する際の滅菌を行う設備があります。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	川塩飲料水供給施設	6	低	1969	古	D
2	日蔭飲料水供給施設	6	低	1971	古	D

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

（1）「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆民間活力の導入等を検討し、利用促進や効率的な運営を図ります。
- ◆施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、今後の施設のあり方（統廃合、複合化、機能移転など）について検討します。

（2）その他施設の管理方針

飲料水の供給に必要なため、現状のまま施設を維持します。

（3）その他施設における今後の管理計画

現状の管理を継続し、必要に応じて対応を検討します。

（4）個別施設の情報及び今後 5 年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後 5 年間（令和 3 年度～令和 7 年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	川塩飲料水供給施設	施設評価	D
所在地	両神小森 4090 番地	延床面積 (㎡)	6.00
建築年度	昭和 44 (1969) 年度	構造	C B 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	0	0	0	0	0
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料				

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	給水の際に滅菌を行う設備があります。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	定期的な点検や修繕により、維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	日蔭飲料水供給施設	施設評価	D
所在地	両神薄 8374 番地 1	延床面積 (㎡)	3.00
建築年度	昭和 46 (1971) 年度	構造	C B 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	0	0	0	0	0
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料				
	人件費				
	火災保険料				

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	給水の際に滅菌を行う設備があります。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	定期的な点検や修繕により、維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

1 1 その他施設

第2 その他施設（おもてなし課所管施設）

1 対象施設

（1）対象施設

大分類	中分類	施設
その他施設	その他施設	小鹿野町営バス両神庁舎前待合所、小鹿野町営バス薬師堂待合所、清滝小屋付帯施設

おもてなし課所管のその他施設は3施設あります。

公共施設としてのバス停留所は、両神地区に2箇所整備しています。

清滝小屋付帯施設は、埼玉県が整備した清滝小屋の付帯施設として整備しました。過去には管理人が常駐していましたが、現在は無人となっています。

（2）利用状況

小鹿野町営バス両神庁舎前待合所及び小鹿野町営バス薬師堂待合所は、町営バス利用者の多いバス停に待合所として整備しており、交通弱者や観光客の利便性を高めています。

両神山登山の人気は高く、大勢の登山者が訪れています。このため、清滝小屋付帯施設は登山者の休憩や緊急時の避難場所として使用されています。

2 施設の評価

評価基準に基づき実施した対象施設の施設評価については、次のとおりです。

No	施設名称	利用目的	利用度	建築年度	築年数	施設評価
1	小鹿野町営バス両神庁舎前待合所	6	低	1983	新	C
2	小鹿野町営バス薬師堂待合所	6	低	1983	新	C
3	清滝小屋付帯施設	6	低	1992	新	C

3 今後の対策内容、実施時期及び費用

（1）「小鹿野町公共施設等総合管理計画」による方針

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆民間活力の導入等を検討し、利用促進や効率的な運営を図ります。
- ◆施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、今後の施設のあり方（統廃合、複合化、機能移転など）について検討します。

(2) その他施設の管理方針

小鹿野町営バス両神庁舎前待合所及び小鹿野町営バス薬師堂待合所については、今後も町営バスを運行するため、引き続き管理を行っていきます。

清滝小屋付帯施設については、登山者の休憩や緊急時の避難場所として重要な拠点であり、利用者の利便性や安全性の確保のため、引き続き管理を行っていきます。

(3) その他施設における今後の管理計画

小鹿野町営バス両神庁舎前待合所及び小鹿野町営バス薬師堂待合所については、今後も小破修繕を行い、維持に努めます。

清滝小屋付帯施設については、埼玉県を受託事業と並行し、定期的に点検を行い施設維持に努めます。

(4) 個別施設の情報及び今後5年間の管理スケジュール等

各個別施設の情報及び今後5年間（令和3年度～令和7年度）の管理スケジュール等については、次のとおりです。管理スケジュールにおける修繕等の予定については、個別施設毎に町職員が行った施設の劣化度調査（施設点検・管理マニュアル：埼玉県）により決定しています。なお、管理スケジュールについては、町の財政状況や社会情勢等の変化に合わせて、随時見直すものとします。

【施設情報】

施設名称	小鹿野町営バス両神庁舎前 待合所	施設評価	C
所在地	両神薄 2906 番地	延床面積 (㎡)	10.12
建築年度	昭和 58 (1983) 年度	構造	S 造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用		518	0	0	0	0
内 容	光熱水費等					
	修繕費	140				
	工事費	378				
	指定管理料・委託料					
	借地料					
	人件費					
	火災保険料					

●歳入

(千円)

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入		0	0	0	0	0
内 容	使用料					
	財産貸付料					
	補助金・負担金					
	その他					

【管理方針】

原状と課題	町営バスの運行に際し、主要なバス停に待合所を設置しています。清掃業務を委託し、必要に応じて修繕を行っています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	定期的な点検や修繕により、維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	小鹿野町営バス薬師堂待合所	施設評価	C
所在地	両神薄 2264 番地 3	延床面積 (㎡)	5.52
建築年度	昭和 58 (1983) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	37	37	83	87	37
内 容	光熱水費等				
	修繕費		46	50	
	工事費				
	指定管理料・委託料	37	37	37	37
	借地料				
	人件費				
	火災保険料				

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	町営バスの運行に際し、主要なバス停に待合所を設置しています。清掃業務を委託し、必要に応じて修繕を行っています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	定期的な点検や修繕により、維持管理に努めます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

【施設情報】

施設名称	清滝小屋付帯施設	施設評価	C
所在地	両神薄 10119 番地 1	延床面積 (㎡)	52.16
建築年度	平成 4 (1992) 年度	構造	木造

【施設の管理費用等】

●歳出

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
維持管理に係る費用	1	1	1	1	1
内 容	光熱水費等				
	修繕費				
	工事費				
	指定管理料・委託料				
	借地料	1	1	1	1
	人件費				
	火災保険料				

●歳入

(千円)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
使用料等の収入	0	0	0	0	0
内 容	使用料				
	財産貸付料				
	補助金・負担金				
	その他				

【管理方針】

原状と課題	現在は旅館業営業許可等保健所への届出を廃止しており、施設の利用は休憩のみとなっています。施設の管理は、職員が登山した際に内部を点検し、必要に応じ修繕を行っています。
今後の方針	<u>存続</u> ・ 転用 ・ 集約 ・ 複合化 ・ 賃貸／売却／譲渡 ・ 廃止
方針概要	定期的な点検や修繕により、維持管理に努めます。また、モノレール等による物資の搬入路が確保できた際には、宿泊の受入の再開も検討していきます。

【管理スケジュール】

年度	取組内容	事業費 (概算)	面積増減	備考 (財源等)
R 3				
R 4	適切な管理を行い、機能維持のために必要な修繕を実施します。			
R 5				
R 6				
R 7				

第 1 2 章 施設の評価結果について

施設評価基準に基づき実施した本計画対象施設の施設評価については、次のとおりです。

(1) 施設評価「A」

No	施設名称	No	施設名称
1	小鹿野町藤倉集会所	22	小鹿野町地域資源活用センター
2	小鹿野町日尾集会所	23	小鹿野町立おがの保育所
3	黒海土集会所	24	小鹿野町立おがのこども園
4	下大胡桃集会所	25	小鹿野町立養護老人ホーム秩父荘
5	坂戸集会所	26	小鹿野町高齢者生活福祉センター
6	日蔭集会所	27	小鹿野町般若の丘・いきいき館
7	小花輪集会所	28	小鹿野町長寿ハウス
8	大堤・堂上集会所	29	小鹿野町ふれあいセンター
9	両神 3 区集会所	30	おがのふれあい作業所
10	両神小森館	31	小鹿野町子育て支援センター
11	下薄農民センター	32	小鹿野町両神学童保育室
12	多目的集会施設農林センター	33	小鹿野町保健福祉センター
13	小鹿野町柿久保観光農林漁業経営管理所	34	医師住宅（1 号）
14	小鹿野町おがの化石館	35	医師住宅（2 号）
15	小鹿野町クライミングパーク神怡館	36	医師住宅（3 号）
16	小鹿野町鳳鳴館	37	第 5 支団旧第 2 分団器具置場
17	小鹿野町観光交流館	38	第 5 支団旧第 4 分団器具置場
18	小鹿野町両神ふれあいセンター温泉浴場「薬師の湯」	39	第 5 支団旧第 5 分団器具置場
19	小鹿野町長尾根農林産物直売所	40	第 5 支団第 3 分団詰所
20	小鹿野町両神農林産物直売所	41	第 5 支団第 1 分団詰所
21	節分草自生地管理棟		

(2) 施設評価「B」

No	施設名称	No	施設名称
1	小鹿野町伊豆沢集会所	17	旧三田川出張所
2	小鹿野町八谷集会所	18	倉尾児童館
3	小鹿野町三ヶ原集会所	19	納宮休憩所
4	大平戸集会所	20	小鹿野町長留観光農林漁業経営管理所
5	薬師堂集会所	21	小鹿野町坂本生活改善センター

6	滝前集会所	22	小鹿野町栗尾生活改善センター
7	両神 4 区集会所	23	小鹿野町上郷生活改善センター
8	両神 5 区集会所	24	上薄生活改善センター
9	両神 7 区集会所	25	両神 1 区生活改善センター
10	両神 8 区集会所	26	滝原団地集会所
11	両神 10 区集会所	27	小鹿野町観光商業情報館
12	両神 11 区集会所	28	小鹿野中央病院
13	両神 12 区集会所	29	小鹿野町役場両神庁舎及び両神振興会館
14	両神 13 区煤川集会所	30	第 5 支団旧第 3 分団器具置場
15	僻地保健福祉館	31	第 5 支団旧第 5 分団第 2 班器具置場
16	小鹿野町長若生活改善センター	32	第 5 支団旧第 8 分団器具置場

(3) 施設評価「C」

No	施設名称	No	施設名称
1	みどりの村農業資料館	14	農産物加工生産活動施設
2	甲源一刀流資料館	15	三島揚水機場
3	フットサル場	16	旧両神保育所
4	観光案内所	17	小鹿野町倉尾けんこう館
5	夢鹿蔵二輪車専用駐車場	18	小鹿野町けんこう交流館
6	みどりの村おがの若者センター	19	小鹿野町両神勤労者福祉会館
7	みどりの村サイクリングセンター	20	医師住宅（4 号・5 号）
8	パレオハーブガーデン管理棟	21	鹿公園管理棟
9	両神温泉薬師の湯二輪車専用駐車場	22	污水浄化施設管理倉庫、車庫
10	小鹿野町尾ノ内自然ふれあい館	23	小鹿野町営バス両神庁舎前待合所
11	般若の丘農林産物直売所	24	小鹿野町営バス薬師堂待合所
12	小鹿野町倉尾ふるさと館	25	清滝小屋付帯施設
13	小鹿野町地域特産品生産センター		

(4) 施設評価「D」

No	施設名称	No	施設名称
1	温泉仮設ハウス	5	小鹿野用水取水棟
2	国民宿舎両神荘	6	川塩飲料水供給施設
3	小鹿野町両神健康増進センター	7	日蔭飲料水供給施設
4	両神国民休養地管理休憩舎		

第 1 3 章 公共施設の保有量の削減実績について

平成 2 8 年度の総合管理計画策定時から令和 2 年度までの公共施設保有量の削減実績については次のとおりです。

(1) 新たに取得した施設

No	施設名称	取得 年度	延床面積 (㎡)	備考
1	小鹿野町学校給食センター	H28	848.92	
2	小鹿野町総合運動公園	H28	1285.87	武道場建築
3	坂本公衆トイレ	H29	9.00	施設立替
4	日蔭公衆トイレ	H29	14.82	
5	第 5 支団第 3 分団詰所	H30	111.79	
6	奈倉大徳院公衆トイレ	H30	9.00	施設立替
7	両神山村広場	H30	19.96	公衆トイレ建築
8	第 5 支団第 1 分団詰所	R 1	94.40	
9	小鹿野町クライミングパーク神怡館	R 1	1,100.49	
合計			3,494.25	

(2) 廃止等をした施設

No	施設名称	実施 年度	面積減 (㎡)	実施 内容	備考
1	長久保生活改善センター	H28	137.88	施設解体	
2	町営住宅滝原団地	H28	258.08	8 戸解体	
3	町営住宅小沢口団地	H28	99.00	3 戸解体	
4	総合運動公園	H28	16.00	四阿解体	
5	小鹿野町弓道場	H29	169.65	施設解体	
6	町営住宅滝原団地	H29	322.60	10 戸解体	
7	坂本公衆トイレ	H29	6.00	施設立替	
8	奈倉大徳院公衆トイレ	H30	4.86	施設解体	
9	町営住宅滝原団地	H30	255.74	7 戸解体	
10	町営住宅小沢口団地	H30	66.00	2 戸解体	
11	旧三田川中学校	H30	8.80	外便所解体	
12	バイクの森おがの	H30	2,633.27	民間へ賃貸	
13	旧両神小学校学校給食調理場	H30	456.03	民間へ賃貸	

14	第5支団旧第6分団器具置場	R1	47.63	施設解体	
15	第5支団旧第7分団器具置場	R1	41.00	施設解体	
16	滝前公衆便所	R1	9.90	施設解体	
17	町営住宅南町裏団地	R1	28.09	1戸解体	
18	町営住宅小沢口団地	R1	66.00	2戸解体	
19	町営住宅宮田団地	R1	39.63	1戸解体	
20	西秩父農林産物直売所	R1	203.70	民間へ賃貸	
21	藤倉体育館	R2	455.00	民間へ賃貸	
23	第5支団旧第1分団器具置場	R2	74.52	民間へ貸付	
22	町営住宅原沢団地	R2	504.00	12戸解体	
23	原町公衆便所	R2	4.00	施設解体	
合計			5,907.38		

削減実績：5,907.38－3,494.25＝2,413.13 m²

総合管理計画における公共施設の保有量は109,581 m²となっていますが、本計画策定にあたり公共施設の再精査を行ったところ、その保有量は108,309 m²となりました。ここから、新たに取得した施設、廃止等をした施設の延床面積を増減させた令和2年度末における公共施設の保有量は105,896 m²となります。

したがって、平成28年度から令和2年度までの5箇年度で、公共施設の保有量を2,413 m²、約2%を削減しました。

第14章 施設の具体的な方向性について

本計画の第一期計画期間における、施設分類毎の個別施設計画に基づく個別施設の方向性については次のとおりです。ただし、個別施設を現状のまま存続するものについては記載を省略します。

(1) 施設の転用

No	施設名称	施設評価	実施年度	概要	面積減(㎡)	備考
1	みどりの村農業資料館	C	R4	みどりの村施設活用計画を策定し、それに基づき施設を転用	無	
2	観光案内所	C	R5	新庁舎との一体的運用ができるよう、転用を検討	無	
3	みどりの村おがの若者センター	C	R5	コワーキングスペース等へ転用	無	
4	旧両神保育所	C	R4	小鹿野町両神学童保育室の機能移転	無	
5	小鹿野町両神学童保育室	A	R4	旧両神保育所への機能移転	無	

(2) 施設の集約

該当施設なし

(3) 施設の複合化

該当施設なし

(4) 施設の賃貸、売却、譲渡

No	施設名称	施設評価	実施年度	概要	面積減(㎡)	備考
1	農産物加工生産活動施設	C	R4	譲渡	324.00	
2	小鹿野町両神学童保育室	A	R6	売却	535.00	
3	小鹿野町クライミングパーク神怡館	A	R7	譲渡	1,100.00	
4	小鹿野町鳳鳴館	A	R7	譲渡	162.66	

5	小鹿野町両神ふれあいセンター温泉浴場「薬師の湯」	A	R7	譲渡	2,012.18	
6	両神温泉薬師の湯二輪車専用駐車場	C	R7	譲渡	39.60	
7	国民宿舎両神荘	D	R7	譲渡	4,301.79	
8	小鹿野町両神健康増進センター	D	R7	譲渡	644.00	
9	小鹿野町長尾根農林産物直売所	A	R7	譲渡	164.16	
10	小鹿野町地域資源活用センター	A	R7	譲渡	406.58	
11	小鹿野町両神勤労者福祉会館	C	R7	譲渡	645.81	
12	竹平獅子舞用具保管庫	—	未定	譲渡	9.93	他計画記載
合計					10,345.71	

(5) 施設の廃止又は一部廃止

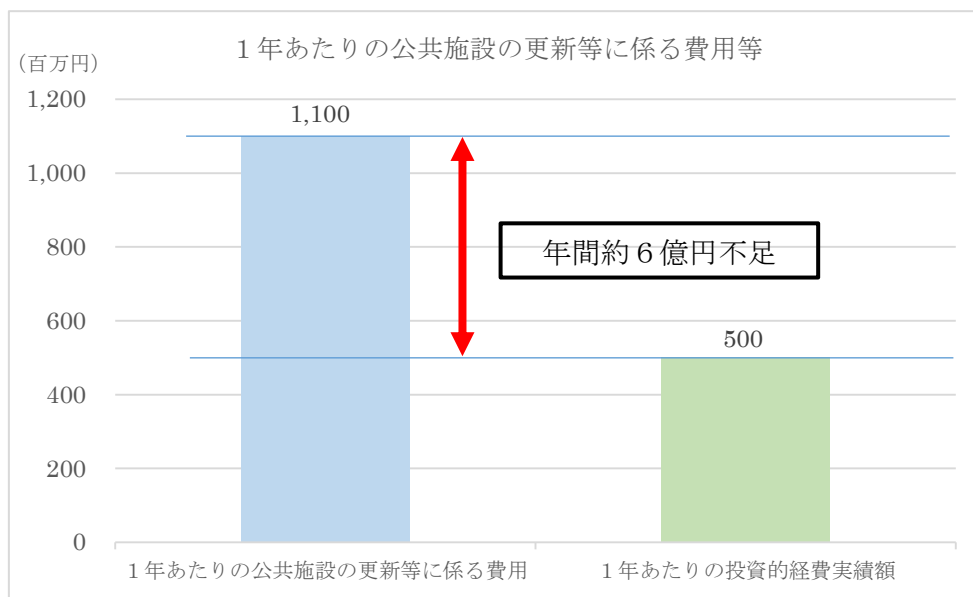
No	施設名称	施設評価	実施年度	事業費(概算) (千円)	面積減 (㎡)	備考
1	温泉仮設ハウス	D	R3	500	19.82	
2	町営住宅滝原団地	—	R3	4,000	136.52	
3	第5支団旧第2分団器具置場	A	R4	6,600	52.93	
4	第5支団旧第3分団器具置場	B	R4	6,600	69.22	
5	旧倉尾小学校	—	R4	105,000	1,554.00	他計画記載
6	両神国民休養地管理休憩舎	D	R5	3,000	175.12	
7	小鹿野町地域特産品生産センター	C	R6	5,000	198.74	
8	みどりの村サイクリングセンター	C	R7	2,000	80.30	
9	小鹿野町観光交流館	A	R7	5,000	281.07	一部廃止
10	鹿公園管理棟	C	R7	2,000	30.50	
合計				139,700	2,598.22	

(6) 施設の建替え

No	施設名称	施設 評価	実施 年度	事業費（概算） （千円）	面積増減 （㎡）	備考
1	小鹿野町役場小鹿野庁舎	－	R 3	1,089,000	-1951.83	
			R 4		2475.00	予定
合計（面積は差引）				1,089,000	523.17	

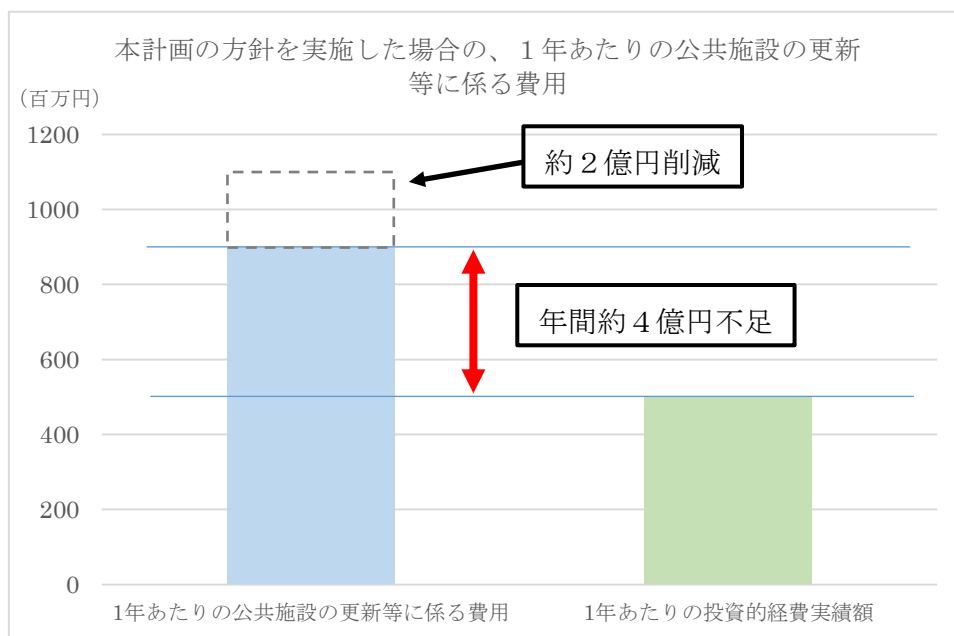
本計画の第一期計画期間において削減する公共施設の延床面積については、施設の賃貸、売却、譲渡の延床面積の合計と施設の廃止又は一部廃止の延床面積の合計を足した面積から、施設の建替えで増加する面積を差し引いた12,420.76㎡です。これは総合管理計画における総延床面積の約12%にあたります。

また、それらの施設の削減が計画の方針に沿って実施された場合、1年あたりの公共施設の更新等にかかる費用が約9億円となり、約2億円の削減につながります。しかし、不足額約4億円に対しては更なる努力が必要であり、今後も公共施設の保有量の削減に向けて、計画の推進を図る必要があります。



参考：小鹿野町公共施設等総合管理計画

2.-2.3.-(3)公共施設等の将来の更新等費用の見通し



※「公共施設等更新費用試算ソフト」により試算

第15章 おわりに

本計画では、各公共施設の評価及び点検を実施のうえ、今後5年間の管理スケジュール及び施設の方向性を示しました。その計画の中で、令和7年度末までに既に削減若しくは削減を目標とした施設の総延床面積は12,420.76㎡であり約12%の削減率となります。

今後、第7期令和37年度末までの計画を推進していく中で、「延床面積の30%削減」と「1年あたりの公共施設の更新等に係る費用の不足額約4億円」の圧縮を目指します。

限りある財源の中、今後の厳しい財政状況を見据え、今後見直される総合管理計画及び個別施設計画において、計画的かつ効率的な施設管理及び修繕等を実施し、建築物の長寿命化を進めつつ、コスト削減のため総量の縮小を目指しながら有効的な公共施設マネジメントを推進します。

小鹿野町公共施設等個別施設計画

令和3年3月

発行：小鹿野町

企画・編集：小鹿野町総務課

〒368-0192

埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野89番地

TEL 0494-75-1221

FAX 0494-75-2819

<https://www.town.ogano.lg.jp>